

令和5年12月諮詢 文化財保存活用地域計画

【新規認定】

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
01	中標津町文化財保存活用地域計画	北海道	中標津町	3	11	宮津市文化財保存活用地域計画	京都府	宮津市	41
02	花巻市文化財保存活用地域計画	岩手県	花巻市	7	12	小野市文化財保存活用地域計画	兵庫県	小野市	45
03	石岡市文化財保存活用地域計画	茨城県	石岡市	10	13	新温泉町文化財保存活用地域計画	兵庫県	新温泉町	48
04	川越市文化財保存活用地域計画	埼玉県	川越市	14	14	大淀町文化財保存活用地域計画 —未来に伝えたいおおよど遺産—	奈良県	大淀町	53
05	佐倉市文化財保存活用地域計画	千葉県	佐倉市	19	15	米子市文化財保存活用地域計画	鳥取県	米子市	57
06	南砺市文化財保存活用地域計画	富山県	南砺市	23	16	美作市文化財保存活用地域計画	岡山県	美作市	61
07	小山町文化財保存活用地域計画	静岡県	小山町	27	17	三原市文化財保存活用地域計画	広島県	三原市	65
08	南知多町文化財保存活用地域計画	愛知県	南知多町	31	18	廿日市市文化財保存活用地域計画 (第1次計画)	広島県	廿日市市	68
09	四日市市文化財保存活用地域計画	三重県	四日市市	34	19	西予市文化財保存活用地域計画	愛媛県	西予市	71
10	東近江市文化財保存活用地域計画	滋賀県	東近江市	38	20	佐伯市文化財保存活用地域計画	大分県	佐伯市	75

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

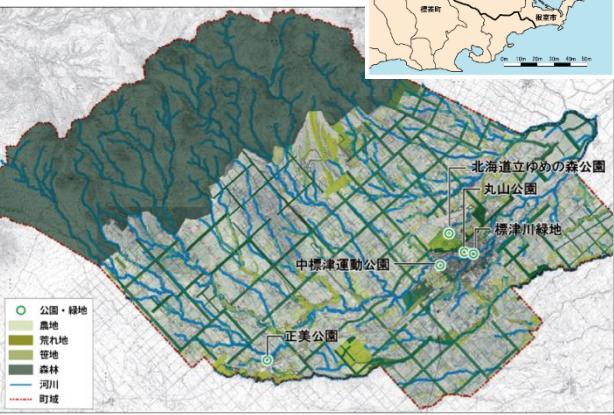
1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 中標津町文化財保存活用地域計画 【北海道】

【計画期間】令和6～15年度（10年間）

【面 積】684.87km²

【人 口】約2.2万人

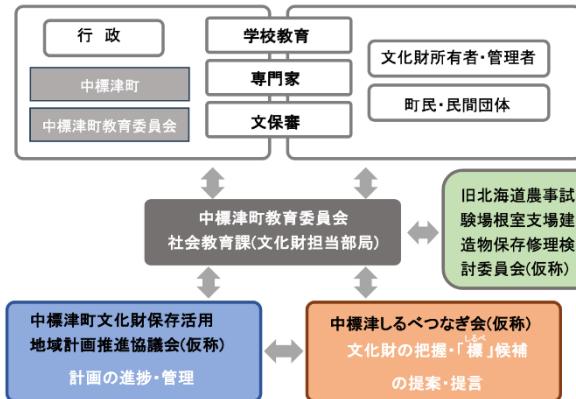


中標津町全域に広がる緑と水のネットワークの様相
「中標津の格子状防風林」保存・活用事業報告書より

■ 推進体制

本計画の推進においては、文化財保護行政のみならず、町民・民間団体をはじめ、庁舎内部局、関係機関との連携により進める。

また、本計画の進行・進捗状況を管理するため学識経験者、文化財所有者・管理者、関係機関、団体で構成される以下の推進協議会を設置する。



■ 指定等文化財件数一覧 (令和5年3月現在)

類型		選定	道指定	町指定	国登録	未指定等	合計
有形文化財	建築物	0	0	0	5	102	107
	工作物	0	0	0	0	50	50
	絵画	0	0	0	0	11	11
	彫刻	0	0	0	0	19	19
	工芸品	0	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	1	0	8	9
無形文化財	歴史資料 ²³	0	0	0	0	67	67
	民俗文化財	0	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	135	135
	記念物	0	0	0	0	100	100
	遺跡	0	0	0	0	6	6
	名勝地	0	0	0	0	17	17
文化的景観	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	19	19
	伝統的建造物群	0	—	—	—	1	1
	埋蔵文化財	0	0	0	0	72	72
	その他	0	0	0	0	13	13
	戦跡	0	0	0	0	3	3
	伝承	0	0	0	0	3	3
地名	地名	0	0	0	0	3	3
	ゆかりの地	0	0	0	0	182	182
合計		0	0	1	5	808	814

【凡例】0:件数がゼロ件 —:該当なし

(2023(令和5)年3月現在)

指定等文化財は、6件
未指定文化財は、808件把握

■ 歴史文化の特性

1. 標津川とその支流が支えてきた奥根室の人々の暮らしと産業

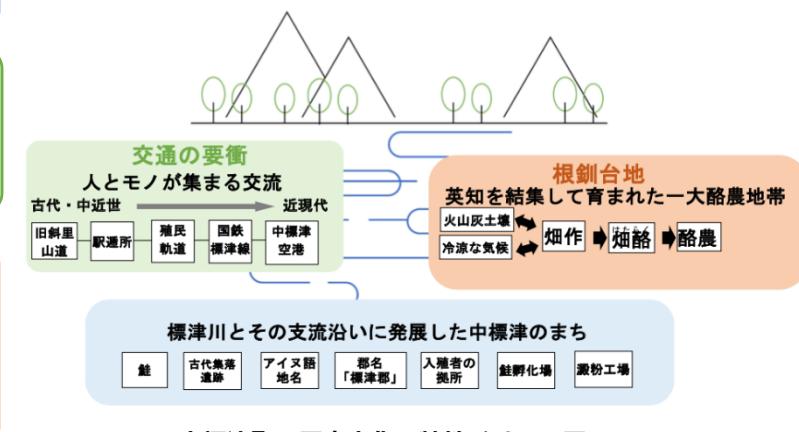
母なる川「標津川」とその支流をよりどころに育まれた奥根室の人々の暮らしや産業が、中標津町の歴史文化の特性を形成してきた。

2. 人とモノが集まる「交通」を通じて育まれた、時代を象徴する歴史文化

古代から連綿と使用してきた踏み分け道にはじまり、空の玄関口の空港まで、人とモノが集まる根室地方の交通の要衝として、時代時代を象徴する文化財が生まれてきたことは、中標津町の歴史文化の特性の一つである。

3. 先人の幾多の苦労と成功を礎に形成された 一大酪農地帯が生み出す根釧台地の風景と歴史文化

畑作が中心であった生業が、繰り返す冷害凶作により酪農への転換が進み、先人の幾多の苦労と成功を礎に一大酪農地帯が形成され、独特の風景や暮らしの潤いが生み出されたことは、中標津町の歴史文化の重要な特性と言える。



中標津町の歴史文化の特性イメージ図

【将来像】 酪農文化を代表とする先人の苦労と成功により築きあげてきた多様な歴史文化の価値を共有し、人と人がつながることで、文化財を町全体で守り・活かし・次世代へ引き継いでいく、誇りと愛着を持って住み続けたいまち

■ 文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組み

基本方針1 文化財を掘り起こし、価値を広める

【課題】
①文化財調査が不足している
②文化財の価値の共有が不十分

【方針】
①文化財調査の推進
②文化財の価値を広める

【取組み例】
1 文化財総合的把握調査
町域に所在する美術工芸品や民俗文化財等について、類型ごとに網羅的に把握するための調査を実施する。
■ 中標津しるべつなぎ会
=町民が主体的に文化財を提案したり、取り組みについて提言するための会議であり、本計画作成後に設置する。
■ R6～15

文化財総合的把握調査



基本方針2 文化財を守り、地域に活かす

文化財を守り、次世代へつなぐ

【課題】
①文化財の価値を適切に評価していく必要がある
②少子高齢化による「担い手」、「伝承者」の不足
③資料の保存管理施設の確保が不可欠
④文化財のデジタル・アーカイブ化が必要

【方針】
①文化財について、適切に価値評価を位置付ける
②文化財を守り、地域の「担い手」をつくる
③郷土館機能の維持及び施設整備の検討
④文化財のデジタル・アーカイブ化の推進

郷土への愛着や誇りを育み、地域に活かす

【課題】
①文化財の公開活用に向けた整備が必要
②文化財の観光活用に向けた取り組みが必要
③学校教育・生涯学習における文化財の活用の充実化が求められる

【方針】
①博物館機能の充実化・再構築を図る
②文化財を磨き上げ、地域社会に活かす
③先人たちの記憶をひろめ、郷土への愛着や誇りを育む

基本方針3 歴史文化の継承に向けた仕組みをつくる

【課題】
①歴史文化の継承に向けた仕組みづくりが必要

【方針】
歴史文化の継承に向けた仕組みづくりの促進

■ 重点施策 中標津しるべつなぎ構想

『なかしべつ遺産「標(しるべ)」のストーリーとそれらを構成する文化財を町民が身近に感じて学び、訪問者と分ち合うことのできる仕組みをつくる
【コア博物館／サテライト博物館／サテライト／トレイル等】

01 中標津町文化財保存活用地域計画【北海道】

中標津しるべつなぎ構想

本構想は、町全域を一つの博物館と見なし、旧北海道農事試験場根室支場庁舎をコア(中核)に、複数の『なかしへつ遺産「標」』のストーリーと現地で保存されている文化財、自然などのサテライトや、展示機能をもつ工場見学、公共施設などのサテライト博物館をめぐり、町民が文化財を身近に感じ、訪問者と分ち合うことのできる仕組み。

なかしへつ遺産「標」(関連文化財群)の設定

町の文化財の背景にある先人たちの苦労と成功体験の物語を6つ設定した。これらは、後世に伝える標となることから、町の地理的・歴史的ゆかりの深い字を用いて、『なかしへつ遺産「標」』と名付けた。



【なかしへつ遺産「標」をめぐるトレイル】

(徒歩・自転車・車で移動)の例

- 酪農景観と格子状防風林を体験するトレイル
- 近代化産業遺産を巡るトレイル
- 古代から現代までの道と駅を発見するトレイル

中標津町の歴史文化の特性	『なかしへつ遺産「標」』
I 標津川とその支流が支えてきた奥根室の人々の暮らしと産業	①標津川とその支流に残る古代から近世の暮らしを伝える遺跡群 ②標津川とその支流に発展した産業遺産
II 人とモノが集まる「交通」を通じて育まれた、時代を象徴する歴史文化	③400年以上も前から続く人々の憩いと集いの場・養老牛温泉 ④道東における古代から近現代に続く交通の要衝中標津の道と駅
III 先人の幾多の苦労と成功を基礎に形成された一大酪農地帯が生み出す根釧台地の風景と歴史文化	⑤旧北海道農事試験場根室支場を拠点として発展した中標津の酪農と宇宙からも見える格子状防風林がつくる酪農景観 ⑥酪農の発展とともに培われた生き生きとした生活文化

【構想の構成要素】

コア博物館=「文化財保存活用区域」エリア

旧北海道農事試験場根室支場を「文化財保存活用区域」の対象とし、構想のコア(中核)エリアとして保存・活用の方針を立てる。

サテライト博物館

展示機能を持つ既存施設。例：空港、工場、温泉施設等

サテライト

現地で保存されている文化財や自然など中標津の歴史を物語る遺産。

トレイル

コア博物館、サテライト博物館、サテライトを『なかしへつ遺産「標」』のストーリーで結ぶ回遊路として案内地図、誘導サイン等を整備する。

【文化財保存活用区域】旧北海道農事試験場根室支場

概要

『中標津しるべつなぎ構想』では、原野開拓民のシンボルと称された“旧農試庁舎”を「コア」として位置付け、その他、町の代表的な景観「根釧台地の格子状防風林」や、現在の町割りのベースとなる殖民区画の基準となる号線、零号が通るエリアを「コアエリア（文化庁指針で言う「文化財保存活用区域」）」として位置付ける。

構成文化財



白樺並木



土壠



(左)開場当初 (右)現在



国登録有形文化財



旧庁舎



旧陳列館



農具庫



種苗倉庫

番号	名称	種別
1	旧北海道農事試験場根室支場	建造物(国登録有形文化財)
2	同 陳列館	建造物(国登録有形文化財)
3	同 種苗倉庫	建造物(国登録有形文化財)
4	同 農具庫	建造物(国登録有形文化財)
5	同 土壠	土地の形質
6	同 園場	樹木
7	同 白樺並木	樹木
8	同 防風林	樹木
9	同 クリの木	樹木
10	同 桜並木	樹木
11	同 イチイの木	樹木
12	同 ミズナラの木	樹木
13	同 オオモジの木	樹木

*1 未登録含む。 *No. 2 陳列館は場内より森林公園へ移築復元されている。

「区域」に関する現状・課題

- ①区域内の文化財の一体的な保存・活用の在り方
- ②価値を共有する上で拠点施設整備が求められる
- ③イベント及び各種講座などソフト事業の展開が求められる
- ④担い手の育成、町民活動団体との連携強化、財源の確保が必要

「区域」に関する方針

- ①開場以来の遺構を一体的に保全する
- ②ふるさと愛を育む - コア博物館機能の充実化
- ③歴史文化を活かした地域づくり - 観光・商業・産業振興
- ④人づくりまちづくりの拠点 - コミュニティの場

「区域」に関する主な措置

46 個別の「文化財保存活用計画」作成事業

文化財の所有者・管理者および専門家等による検討委員会を設置し、個別の文化財に対する保存・活用を図るための事業計画を立てる。

- 行政、専門家、文化財所有者・管理者 ■R9~12

55 博物館施設(増築棟)の整備の検討

歴史文化を踏まえたストーリーに基づく郷土資料の展示公開、資料の保存管理、教育普及事業等の博物館機能の充実化を図るために旧庁舎に隣接して博物館施設(増築棟)を設置することを検討する。

- 旧農試建造物保存修理検討委員会(仮) ■R13~15

60 観光案内ガイダンス機能の検討

文化財の周遊ルート拠点である旧庁舎にて観光案内を行えるよう観光案内ガイダンス機能についても検討していく。

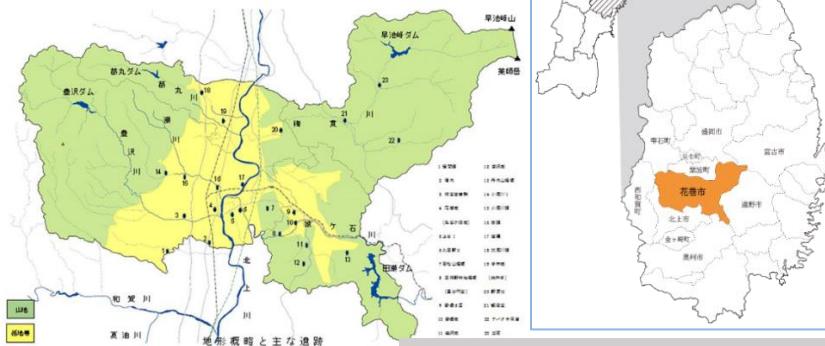
- 行政、町民・民間団体 ■R13~15

65 町民・町民団体の活動拠点

旧庁舎に、町民や町民団体、企業が、会議やイベントを開催できるよう多目的室を設ける。 ■町民・民間団体 ■R13~15

02 花巻市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】 令和6~13年度 (8年間)
 【面 積】 908.39km²
 【人 口】 約9.3万人



歴史文化の特徴

1. 早池峰山と早池峰信仰

早池峰山は、蛇紋岩が主体の特異な地質が特徴であり、それに適応し生育する高山植物は固有種を含め約200種にも及ぶ。また、その特徴的な景観や山がもたらす恵みから、広い範囲で信仰の対象とされた。早池峰山を修驗道場としていた山伏たちは、農閑期になると各地を回り神樂を演じた。これが代々舞い継がれてきたものが早池峰神楽といわれる。



2. 古今を通じて続く岩手県の交通の要衝

花巻市は北上盆地の中央を流れる北上川中流域に位置し、交通の要衝となっていた。江戸時代に街道が整備されると、花巻の各地は宿場町として栄えた。一方、北上川の舟運は古代から輸送や軍事面で利用され、明治時代に鉄道が開通するまで長く続いた。現代では高速道路や新幹線、空港等の高速交通網が設置され、移動や物流を支えている。

3. 花巻城と産業の発展

花巻城は、藩境の警備のほか、和賀・稗貫2郡の行政庁としての役割があった。城下には奥州街道の整備に伴って市が開かれ、市周辺には職人たちによる町が形成されて盛岡に次ぐ大きな町となった。江戸時代中期以降、花巻城下では手工業が発達し、花巻傘や花巻人形作りが盛んになった。城下以外でも成島和紙や酒造り等の産業が発展した。



4. 散居風景や曲屋からみる里・山の暮らし

北上盆地の田園地帯に広がる散居風景からは、当時の人々の知恵がうかがえる。各戸の周りには屋敷林が巡らされ、防風や日々の燃料、食料の確保等に利用した。山間の集落では、母屋と廄が一体となった「南部曲屋」を造り、馬の育成や農業生産力の向上に努めていた。

5. 花巻のまつりと県内有数の民俗芸能

花巻まつりは風流山車やギネス認定された神輿パレードが見所であり、県内外から見物客が訪れている。他にもあんんどんまつり等の祭りが各地で開催されている。また、神楽をはじめとする民俗芸能は県内でも多種多様であり、昔から今日まで引き継がれ、披露されている。

6. 花巻城下を中心とした教育と主要な先人

江戸時代になると庶民の間で学問への欲求が高まり、寺子屋が開かれた。武家の子弟に対しても文武教育が振興され、花巻城下に藩校「揆奮場」が開設し、花巻の教育に貢献した。花巻は、宮沢賢治や萬鉄五郎ほか、芸術文化や教育に関連する先人を多く輩出しており、市内には記念館が建てられて顕彰されている。

7. いで湯の里～湯治と巡礼から観光まで

花巻温泉郷は個性ある12の温泉地を形成しており、多くの観光客を集めている。温泉の効能は古くから知られており、江戸時代中期以降は湯治場への道が定着した。近辺の札所を廻る巡礼が流行すると、巡礼の道と湯治の道が一体化し、それに伴って独特的な文化が発展していった。花巻こけしは民芸品として湯治客や観光客へ販売され、人気となった。

指定等文化財件数一覧

類型	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	3	4	18	27
	絵画	0	0	12	12
	彫刻	3	6	46	55
	工芸品	0	5	12	17
	書跡・典籍	0	0	1	1
	古文書	0	1	5	6
	考古資料	0	1	5	6
	歴史資料	0	0	24	24
	無形文化財	0	0	2	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	1	3
	無形の民俗文化財	1	8	54	63
記念物	遺跡	0	3	13	0
	名勝地	1	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	3	2	49	54
文化的景観		—	—	—	—
伝統的建造物群		—	—	—	—
合計		12	31	242	287

推進体制

花巻市	関係機関(市内)	協議会	関連団体	専門家
文化財課、生涯学習課、賢治まちづくり課、秘書政策課、広報情報課、地域づくり課、観光課ほか	花巻市内の博物館、花巻市総合文化財センター(ほか)	花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会	各コミュニティ会議、花巻市郷土芸能保存協議会、花巻地方神楽協会、花巻市観光協会、大迫山岳協会、市内教育機関、市内消防団(ほか)	花巻市文化財保護審議会、花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会、花巻城跡調査保存検討委員会(ほか)
関係機関(市外)	文化庁、岩手県、県内各市町村、岩手県立博物館	所有者・管理者	寺院・神社・奉賛会・個人、各文化財の保存会	



旧松雲閣別館

【基本理念】市民が地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち イーハトーブ花巻

課題

①文化財の保存・継承、及び後継者育成への支援が必要

- A.文化財の調査・保存・継承のための取り組みの充実と継続の必要性
- B.文化財のデータベースの見直しと構築の必要性
- C.指定等文化財の継続的な記録・保存の必要性
- D.文化財の担い手確保に向けたネットワークづくりと支援体制の必要性

②多様な文化財の価値の認識や魅力の評価と情報発信の推進が必要

- A.文化財の価値を認識し、市民等が親しむ機会の創出の必要性
- B.電子媒体等を活用した文化財の魅力発信の必要性
- C.文化財周遊コースの設置の必要性
- D.市民生活と文化財の結びつきの必要性

③文化財の防災・防犯体制の整備と強化が必要

- A.防災・防犯対策への取り組み全般が不十分
- B.所有者・地域・行政による日常的な防災・防犯体制の構築と連携が不十分
- C.地域住民の防災意識を高めるための、訓練の実施と体制の必要性
- D.緊急時に対応する所有者・関係機関と行政との連携体制が不十分
- E.被害を最小限に抑えるための防火施設等の整備の推進が不十分

④文化財による活力ある地域づくりと定住促進への活用が必要

- A.文化財を活用した地域の活性化の必要性
- B.文化財による活力あるまちづくりの必要性
- C.地域住民や関係団体との協働の必要性

⑤文化財の公開等の機会創出と観光資源への活用推進が必要

- A.所有者・地域住民・民間団体との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制の必要性
- B.文化財の効果的な公開や活用の必要性
- C.人材育成につなげるため、文化財の学習機会を創出する必要性
- D.文化財の観光振興への活用が不十分
- E.公開講座・講演会・ワークショップ等の充実と開催の必要性
- F.出土遺物の保管・管理スペースの不足

基本方針

ア<受け継ぐ> 文化財を把握し守り、次世代へと継承する

- A.多彩な文化財を総合的にとらえ、多様な視点・観点から調査・保存・継承を図る
- B.文化財のデータベースを構築するほか、調査内容を記録に残し、後世へ確実に受け継いでいく
- C.地域の人々によって守られてきた文化財や伝統行事・民俗芸能を積極的に収集・記録する
- D.地域住民等と行政が互いに協働し、次世代への文化財の継承及び後継者育成支援に努める

イ<伝える> 文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信する

- A.市民が地域の文化財に接する機会や場を拡充することで、郷土への誇りを醸成する
- B.文化財について、関係者が正確な情報を共有し、その魅力や価値を積極的に発信する
- C.文化財の魅力を市民等に知ってもらうため、文化財周遊コースの整備に努める
- D.文化財のあり方や活用の方法を把握・検討し、市民生活の一部に溶け込むような工夫と活用に努める

ウ<守る> 市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守る

- A.貴重な文化財を後世に残すため、平時からの防災・防犯対策を講じる
- B.所有者・地域・行政で連携してパトロール体制を整え、き損・盗難等の予防に努める
- C.地域の消防団等の活動と連携し、文化財防火デーに合わせ防災訓練を実施することで、地域住民の防災意識の高揚を図る
- D.緊急時に適切な対応が図られるよう、所有者及び関係機関と行政が連携した取り組み体制を整備する
- E.防災・防犯設備の設置により、文化財の滅失やダメージを最小限に食い止める対策を講じる

エ<創る> 文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図る

- A.実際にその場に足を運び、見て・聞いて・触れて感動したことを他に伝えたくなるような文化財の魅力づくりに努め、交流人口の増加を促すことによって、地域の活性化を図る
- B.文化財を地域の宝として様々な工夫を凝らし、地域の魅力向上や活性化を目指す
- C.地域振興やまちづくりのため、地域住民・関係者と協働して取り組むためのネットワークづくりの支援と活動を推進する

オ<活かす> 文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かす

- A.所有者及び地域住民・民間団体等との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制を整える
- B.展示品の効果的な公開・活用の方法と施設の整備について検討を進める
- C.文化財の保存・活用を推進していくにあたり、様々な学習の機会を創出し、人材育成につなげる
- D.文化財の新たな魅力づくりを推進するとともに、それを活かした文化的観光振興等に取り組む
- E.市民等と文化財について学び、その価値や魅力を共有する機会の拡充を図る
- F.増え続ける出土品の保管・管理スペースの確保と拠点施設について、今後も継続的に検討を行う

措置の例

方針ア<受け継ぐ>
文化財を把握し守り、次世代へと継承する

方針イ<伝える>
文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信する

方針ウ<守る>
市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守る

方針エ<創る>
文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図る

方針オ<活かす>
文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かす

A ⑤未指定文化財調査及び指定・登録の推進

市の未指定文化財の現状や歴史を調査し、結果に応じて文化財指定や登録有形文化財への登録を行い、次世代へと継承する。

- 行政・専門家
- R6～R13



A ⑩個別の保存活用計画の整備

「重要文化財（建造物）旧小原家住宅保存活用計画」「国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画」をはじめ、市が所有する重要な指定文化財や登録有形文化財について個別に保存活用計画を整備し、文化財の保存・活用を図る。

- 行政・所有者・専門家
- R6～R13

A ②市広報を利用したイベント等の周知

文化財のイベント開催に合わせて市広報で周知するとともに、日頃から文化財に関心を持つてもらえるよう、今後も文化財コラムを充実させる。

- 行政・関連団体
- R6～R13

文化財コラム



B ④民俗芸能の発表機会の確保と芸能の紹介

郷土芸能保存協議会や花巻地方神楽協会へ事業協力し、民俗芸能の発表機会の確保や芸能の紹介等により、文化振興と情報発信等を行う。

- 行政・所有者・関連団体
- R6～R13

郷土芸能鑑賞会



C ①防災訓練及び防犯対策講習会の継続実施

文化財を火災から守れるよう、行政・消防・所有者・住民等で「文化財防火デー」に合わせ、訓練を実施するとともに防犯対策に係る講習会を実施する。

- 行政・所有者・関連団体
- R6～R13

文化財防火訓練



A ①コミュニティ会議との連携による学習会の推進

各コミュニティ会議との連携を進め、各地域の振興センターを利用し、その地域に密着したふるさと学習として文化財に係るイベントや出前講座・文化財セミナー等を開催支援して、地域に対する住民の誇りを醸成していく。

- 関連団体
- R6～R13

B ⑤花巻城史跡活用事業

花巻城跡内容確認調査の成果から、本丸御殿や花巻城を構成する関連施設等の情報を充実させ、文化財への関心を育むとともに、より来訪者に親しまれる史跡の活用を目指す。

- 行政・専門家
- R11～R13



E ①防災・防犯設備の設置推進

文化財を盗難や災害から守るために、防災・防犯設備の設置を進める。

- 所有者・行政
- R6～R13

文化財への防犯カメラ設置



B ⑦文化財を活用したイベントの実施

熊谷家や旧菊池家住宅西洋館（旧菊池捍邸）等を活用した伝統芸能や講演会・落語会・ライブ等を通じて、市民が伝統文化に触れる機会を今後も創出する。ほか、市民参加型のイベント等を開催する。

- 関連団体・所有者
- R6～R13

古民家で味わう神楽鑑賞会



E ①文化財を伝える特別展や企画展の開催

博物館や文化財センターでは、様々な視点から花巻の歴史を学ぶよう文化財を活用・展示しており、それに合わせてワークショップ等のイベントも開催している。また、学芸員による公開講座等も定期的に開催し、市民の利用に供するよう今後も業務を進めていく。さらに特別共同企画展等の開催も検討する。

- 行政
- R6～R13

03 石岡市文化財保存活用地域計画【茨城県】

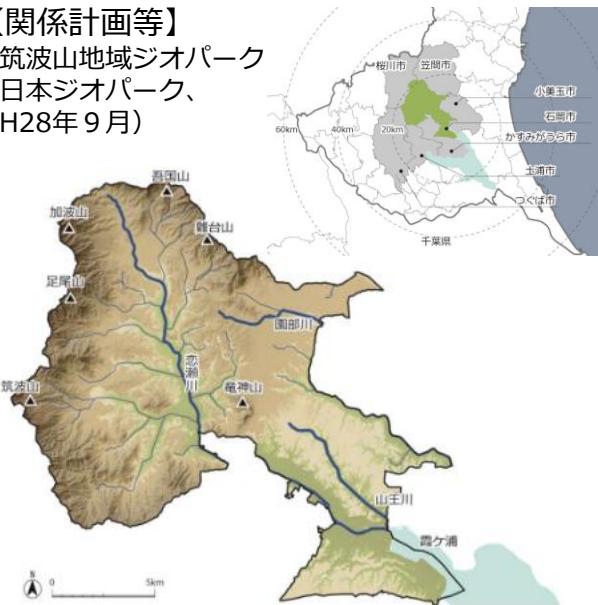
【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面 積】215.53km²

【人 口】約7.3万人

【関係計画等】

筑波山地域ジオパーク
(日本ジオパーク、
H28年9月)

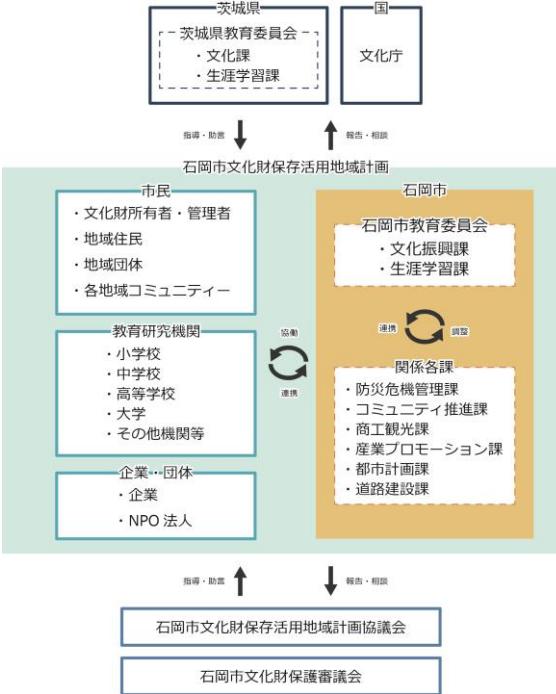


■ 指定等文化財件数一覧

種別	国		県		市	計
	指定等	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	1	19	2	6	28
	絵画	0	0	2	5	7
	彫刻	0	0	4	18	22
	工芸品	0	0	7	7	14
	書跡・典籍	0	0	3	4	7
	古文書	0	0	2	3	5
	考古資料	1	0	4	8	13
	歴史資料	0	0	1	1	2
	小計	2	19	25	52	98
	無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	小計	0	0	0	0	0
	有形の民俗文化財	0	0	1	6	7
	無形の民俗文化財	0	0	5	6	11
	小計	0	0	6	12	18
記念物	遺跡	6	0	4	10	20
	名勝地	0	0	0	2	2
	動物、植物、地質鉱物	0	0	2	5	7
	小計	6	0	6	17	29
	文化的景観	0	-	-	-	0
	伝統的建造物群	0	-	-	-	0
	文化財の保存技術	0	-	-	-	0
	合計	8	19	37	81	145

指定等文化財は、145件
未指定文化財は、7,510件把握

■ 推進体制



■ 歴史文化の特徴

1

常陸の中心

古墳時代には大型の前方後円墳などが、古代には常陸国の中府、国分寺、国分尼寺や郡寺が建立された。中世になると常陸大掾職に任じられた大掾氏が府中を治めるが、戦国末期に佐竹氏により滅ぼされた。このように本市は、古代から中世にかけて常陸国の中府であり、その成立から繁栄、衰退までが凝縮された地域である。

3

重なり広がる多様な祭り・信仰

本市には、文化や信仰を背景とした多くの寺社や石造物、まつりや行事が今も各地に残っている。支配層による権威の誇示や政治支配のためだった宗教が、主体が町人等の民衆に変わっていく等、時代とともに変化していく様が建造物やまつり、年中行事に現れ、それらが文化として積み重なり、今なお各地で受け継がれている。

2

県下有数の商都

本市は、「府中宿」や「高浜河岸」といった水陸の道が交わることで物と人が集まり、商業活動が活発に行われ、商人の町として発展した地域である。近代になると、力をつけた商人たちは多様な分野でまちづくりをけん引し、その痕跡が市内の各地に残る。また、旧水戸街道を中心に看板建築等の商家建築が多く残る街並みは商業都市としての歴史文化を伝える。

4

里山と生きる、水と生きる

本市は、筑波山地、石岡台地、霞ヶ浦とそこに注ぎ込む恋瀬川・園部川と多様な地理的環境を有している。球状花崗岩に代表される石資源、姫春蝉の生息地等の豊かな自然が存在し、棚田や茅葺き民家等日本の原風景を残しているのも特徴の一つである。このように本市は、多様な地理環境に支えられ、その環境と共生してきた様々な文化が凝縮された地域となっている。

課題	方針	措置の例（★重点措置）
<p>1. 石岡の歴史文化を守り、未来に受け継ぐ 価値を高め、未来に受け継ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 把握できていない文化財がある 文化財の内容が十分明らかにできていない 石岡市の歴史文化の特徴を探求するための総合的な調査が不足している 把握・整理できていない資料がある 収藏しきれない資料がある 市内の文化財や収蔵資料の保存・管理が不十分である 保存活用計画が未策定の史跡がある 石岡の優れた景観を伝えきれていない 魅力や価値を十分に伝えきれていない文化財がある 中心となる規模の展示施設がない 	<p>1-(1) 文化財の把握・収集 把握調査が不足している分野の調査を実施し、体系的なデータベースを構築する。</p> <p>1-(2) 保護の推進 収集した資料・情報等は自然災害対策等にも活用し、災害に備える。</p> <p>1-(3) 現有資産の磨き上げ 歴史的景観や里山景観、地域独自の歴史文化の調査を進める。</p> <p>1-(4) 展示・公開活動の展開 歴史文化施設等の再配置や改修等を進め、中心となる規模の展示施設の整備を行う。</p>	<p>②-2 ★鹿の子遺跡・漆紙文書の整理・調査 鹿の子遺跡出土の漆紙文書について、整理・調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■行政、市民、企業・団体、教育研究機関
<p>2. 石岡の歴史文化を活かし、魅力あふれた地域づくり 魅力あふれた地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料の公開等の情報発信を更に進め、価値の共有化を図る必要がある 優れた歴史文化があるがブランド力が弱い ボランティアガイドの高齢化等により、観光客への対応が不十分 整備されていない史跡が多くある 文化財の案内板や説明板の老朽化が進んでいる 利用されていない歴史的建造物がある 周辺環境と整合していない看板や建物がある 交流人口増加に向けた広域連携の取組が不十分 	<p>2-(1) 情報発信・価値の共有化 歴史文化の価値及び魅力を伝えるため、文化財や収蔵資料の公開を推進する。</p> <p>2-(2) 「もてなし」の強化 歴史文化について案内活動を実施するボランティアガイドの育成、支援を行う。</p> <p>2-(3) 文化財の整備と活用 最新技術を利用した史跡の整備を検討すると共に、ユニークペニユールを含む、文化財の整備・活用を進める。</p> <p>2-(4) 広域連携・活用の推進 広域連携による来訪者増加を目指す。</p>	<p>⑦-1 ★常設展示施設の拡充 ふるさと歴史館・常陸風土記の丘等の再配置を進め、常設展示施設の拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■行政、企業・団体、教育研究機関、市民
<p>3. 石岡の歴史文化の保存・活用を支える仕組みづくり 活用を支える仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育や生涯学習との連携を強化する必要がある 文化財を保護する心を育てる必要がある 文化財所有者や管理者等の負担が大きく、後継者も不足している 民間団体等との連携が不十分 文化財を保存・活用するための資金が不足している 専門職員が少なく、専門分野や年齢構成にも偏りがある 府内や関係者間の情報共有や連携が不十分 	<p>3-(1) 文化財の扱い手づくり 扱い手づくりとして学校教育や生涯学習で、歴史文化に興味関心を持てる取組の実施、充実に取り組んでいく。</p> <p>3-(2) 活動の基盤強化 文化財の所有者や管理者、保存・活用を行っている団体に対し、活動への支援を行うとともに、新たな支援策の検討も進める。</p> <p>3-(3) 組織・体制の強化 文化行政を担う適正な体制づくりを構築する。また、府内や関係者間で情報共有・連携する場の設置を進める。</p>	<p>⑪-1 ★歴史的建造物の活用 歴史的建造物の保存を図り、見学や使用が可能な施設として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■市民、行政、企業・団体、教育研究機関 <p>⑪-2 ★住民参加型まちづくりファンド支援事業 歴史的建造物の修理及び非歴史的建造物の歴史的建造物と調和した修景へ補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■市民、行政、企業・団体、教育研究機関 <p>⑬-1 ★ふるさと学習の充実 小中学校において地域の歴史文化について学ぶふるさと学習の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■行政、市民、企業・団体、教育研究機関 <p>⑯-8 ★無形の民俗文化財の映像記録（後継者育成編）の作成 無形の民俗文化財の後継者育成用の映像記録を計画的に作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■R5～R14 ■行政、企業・団体、市民、教育研究機関

関連文化財群と文化財保存活用区域

関連文化財群

①古代常陸国の成立と繁栄

古墳時代から奈良・平安時代にかけて常陸国が成立し、その拠点地域として繁栄していく過程を物語る関連文化財群である。本市では、塙塙山古墳等の古墳、常陸国府跡、常陸国分寺跡のほかに国府に関連する遺跡が所在している。



②中世の動乱

鎌倉時代から安土・桃山時代にかけて、佐竹氏や大掾氏といった多くの氏族の盛衰を物語る関連文化財群である。本市では、府中城の土壘、善光寺の楼門が所在しているほか、戦乱のさなかに生まれたものであると考えられる排禍ばやし等の民俗芸能がある。



③水戸街道と高浜河岸が育てた府中宿

近代には県下一の商都とまで称されることになる商人の町・石岡の根幹を物語る関連文化財群である。水戸街道と高浜河岸により周辺地域から人や物資が府中宿へと入るようになった。これにより醸造業や穀物商を中心とした商業が発展し、商人の町という府中宿の個性が作られた。



④商都を伝えるレトロな街並み

商都として発展した歴史的背景や災害史、日本独自の店舗建築等、近世から近代にかけての石岡の特徴を物語る関連文化財群である。現代まで残る石岡ならではのものとしては、旧水戸街道を中心とした看板建築等のレトロな商家建築が多く残る街並みが挙げられる。



⑤筑波山地と常陸国府が作り出した信仰空間

石岡ならではの筑波山地と常陸国府という二つの要因が作り上げ展開していく信仰文化を物語る関連文化財群である。筑波山地は靈山として信仰を集める山々で形成されており、西光院等がある。常陸国府には常陸の中心として茨城廃寺等が所在している。



⑥獅子・山車・ささらの祭り

町の発展と交流の歴史、それを受け継いでいる人々の想いを物語る関連文化財群である。常陸国総社宮例大祭では30台以上の幟獅子、10台以上の山車が巡行する。柿岡の祇園祭りでは、石岡地区では途絶えた「屋台」が柿岡のからくり人形として今まで伝わっている。



⑦茅葺き民家と里山景観

温暖な気候下、人々の生業や暮らしが綿々と続いている中で、筑波流で葺かれた茅葺き屋根の見事さはもとより、それを支えてきた資源のよりどころである里山と一緒にとなってつくり出された里山景観を物語る関連文化財群である。



⑧地域を育む水、恋瀬川

地域の自然景観や遺跡群、産業や文化に至るまでの大きな礎となり、今日の本市の産業や文化、風土までを一筋の大河として支え続けている関連文化財群である。恋瀬川は、動植物相を育んだり、舟運により人・物の輸送を発達させたりしたほか、地域の文化にも影響を与えてきた。



文化財保存活用区域

B 恋瀬川源流域の里山景観保存活用区域



A 常陸国府・府中宿保存活用区域

古代には常陸国府が、中世には府中城が置かれ、近世以降は府中宿として繁栄し、現代にいたるまで本市の中心的な拠点が置かれた区域である。また、常陸国総社宮例大祭等の主要行事が開催され、お祭りの保存会が活発に活動し、伝承活動を行っているほか、石岡市立ふるさと歴史館といった関連施設もあり、文化財の保存・活用を図る条件がそろった区域となっている。



B 恋瀬川源流域の里山景観保存活用区域

恋瀬川やその支流による舟運で結びついていた区域である。八郷地域のなかでも、茅葺き建物等の文化財が集中し、大増のイグネや棚田等の里山景観も特に良好に残る。筑波大学や地域住民によるNPO法人が、区域内の茅葺き民家を拠点に活動をしている。



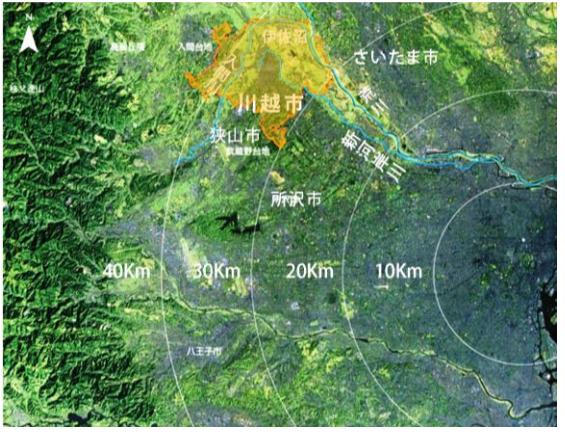
04 川越市文化財保存活用地域計画 【埼玉県】

【計画期間】令和6～15年度（10年間）

【面 積】約109.13km²

【人 口】約35.3万人

【関連計画】ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」



川越市の歴史文化の特徴

1 マチの歴史文化

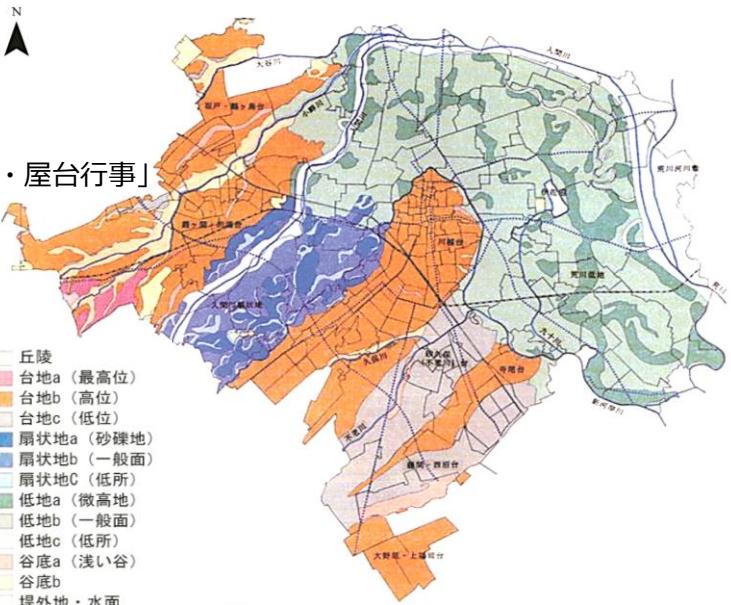
鎌倉時代の河越氏の居館である河越館跡、戦国から江戸時代にかけての川越城とその城下町など、川越には古くから多くの人が集住した場所が見られる。江戸時代の川越城があった範囲には、明治時代から現在にいたるまで、市庁舎を始めとする役所が置かれ、また旧城下町の蔵造り町家など、今も川越を語るうえで欠かせない多くの歴史遺産がマチに見られる。

2 ムラの歴史文化

縄文時代から平安時代にかけて、ムラの生活の痕跡が見られる。再び人々の動きが確認できるのは、主に戦国から江戸時代にかけてである。江戸時代、現在の市域には1つの町と92の村があり、ムラの時代といつても過言ではない。明治時代には、これらの村が合併して川越町や芳野村などが生まれた。これらのムラが、川越の生産や工業を支えた。

3 ミチの歴史文化

古代の駅路である東山道武藏路に面した入間郡家、それを抑えるように設置された河越館跡等、マチとミチとは密接な関係がある。江戸時代の川越街道や新河岸川等は、川越や江戸のようなマチを結ぶとともに、周辺のムラとも密接につながっている。流通や交通の結節点である川越の特徴について、マチとムラのそれぞれが有機的に結ばれるミチの要素は不可欠である。



指定等文化財は、263件

未指定文化財は、1,889件把握

指定等文化財件数一覧

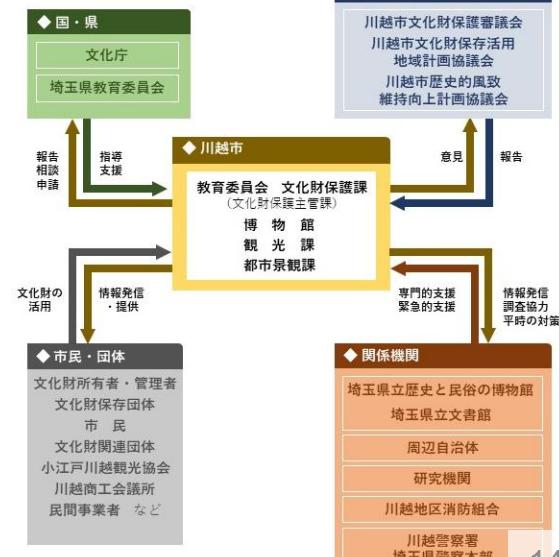
令和5年4月1日現在

種別	国指定等文化財		県指定文化財		市指定文化財		合計
	種類	件数	種類	件数	種類	件数	
重要文化財	建造物	5	建造物	9	建造物	51	65
	絵画	2	絵画	2	絵画	1	5
	彫刻	0	彫刻	2	彫刻	12	14
	工芸品	3	工芸品	5	工芸品	18	26
	書跡・典籍・古文書	1	書跡・典籍・古文書	7	書跡・典籍・古文書	28	36
	考古資料	0	考古資料	1	考古資料	6	7
	歴史資料	0	歴史資料	1	歴史資料	6	7
登録有形文化財(建造物)		12					12
無形文化財		0	無形文化財		無形文化財		0 0
民俗文化財		0	有形民俗文化財		有形民俗文化財		20 21
重要無形民俗文化財		1	無形民俗文化財		無形民俗文化財		12 19
史跡		2	史跡		史跡		31 36
名勝		0	名勝		名勝		0 0
記念物		0	天然記念物		天然記念物		8 9
天然記念物		0	旧跡		旧跡		4
登録記念物		1					1
文化的景観		0					0
伝統的建造物群保存地区		1					1
国合計		28	県合計		42		193 263
合計		263					

川越市の推進体制

◆ 専門家

川越市文化財保護審議会
川越市文化財保存活用地域計画協議会
川越市歴史の風致維持向上計画協議会



【将来像】歴史が人を結ぶまち 川越

方向性	①歴史遺産を知り、掘り起こす	②歴史遺産を守り伝える	③歴史遺産の価値を広める	④歴史遺産とともに歩む
課題	<p>①歴史遺産に対する現況把握・調査をする必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財は、今後も定期的な現況把握が必要。 ・祭礼山車は、保存・活用に必要な図面等の作成が必要。 ・歴史的建造物は、基礎的な資料による詳細把握と、長期的な計画に基づく修理・保存・活用が必要。 <p>…ほか</p>	<p>②歴史遺産の管理・保存修理を強化する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に歴史遺産を収集・保存・管理することが必要。 ・市が管理する歴史的建造物の計画的な修理工事等の実施が必要。 ・歴史的建造物の防火・防災について、適切な設備配置、防災マニュアル等の整備が必要。 <p>…ほか</p>	<p>③歴史遺産の魅力発信を強化する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著名な歴史遺産が市の中心部に偏っており、周辺地域の歴史遺産の周知が必要。 ・来訪者が本市の歴史遺産を知ることができるよう、手軽に情報を収集できる環境が必要。 ・子どもたちが歴史遺産を知る機会を増やすことが必要。 <p>…ほか</p>	<p>④歴史遺産の保存・活用体制を強化する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働やボランティア等の事例が少なく、地域住民や団体との連携が不足。 ・歴史遺産の保存・活用のため、専門的な助言を得る機会が必要。 ・地域住民が守りたい歴史遺産を把握できる体制作りが必要。 <p>…ほか</p>
方針	<p>①歴史遺産の現状を把握する調査を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財は、定期的に現況を把握する。 ・祭礼山車の調査や実測図面を作成する。 ・歴史的建造物の図面作成や、耐震診断などの調査を実施する。 <p>…ほか</p>	<p>②歴史遺産を適切に管理・保存する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産を博物館等で適切に収集・保存・管理する。 ・市管理の歴史的建造物について適切な保存修理を実施する。また、個別の文化財について保存活用計画の策定を進める。 ・防火・防災設備の定期的な点検や設備の更新等を計画的に実施する。 <p>…ほか</p>	<p>③歴史遺産の魅力について発信し、情報提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の歴史遺産を巡る周遊ルートを検討する。また、市中心部以外の地区にある歴史遺産の周知を図るイベントを実施する。 ・IT等の活用で、歴史遺産の情報を簡単に得られるよう工夫する。 ・市内の小中学校の児童・生徒が歴史遺産の理解を深め、郷土に対する愛着・誇りを育める機会を創出する。 <p>…ほか</p>	<p>④歴史遺産を保存・活用する体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、諸団体と連携し、歴史遺産の保存・活用を行う。 ・文化財保護審議会などで得た専門的知見に基づき、歴史遺産の保存・活用を行う。 ・市職員以外にも歴史遺産の調査活動を行う人員を確保する。 <p>…ほか</p>
措置の例	<p>4 市指定文化財建造物の調査</p> <p>市指定文化財建造物の調査を行い、図面のないものは作成する。場合によって耐震診断を行い、計画的な保存修理工事につなげる。</p> <p>◆行政・市民・団体・専門家 ◆R9~15</p>	<p>1 7 原田家住宅の保存修理と活用の検討</p> <p>市指定文化財原田家住宅について、調査を踏まえた適切な保存修理を行い、活用に向けて検討する。</p> <p>◆行政・団体・専門家 ◆R6~15</p>	<p>2 7 「歴史遺産めぐり」の実施</p> <p>関係課の協力を得ながら、伝建地区を始めとする市内の歴史遺産を巡り歩くイベントを実施し、市民の関心を高める。</p> <p>◆行政・団体 ◆R9~15</p>	<p>4 9 「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査</p> <p>市内の地区ごとに、市民の活動団体「文化財探検隊」（仮称）を育成し、歴史遺産の把握調査を行う。</p> <p>◆行政・市民・団体 ◆R9~15</p>

関連文化財群と文化財保存活用区域

関連文化財群

関連文化財群とは、これまで個々の歴史遺産だけで語られてきた地域の歴史を、いくつかの歴史遺産を結びつけて一つの物語としてまとめたもの。川越の歴史を語る一つの手法として提示。ストーリーにより個々の歴史遺産を結びつけることで、多くの人々にとってより歴史遺産に対する親しみやすさが増すと考える。

河越館跡
山王塚古墳
など



喜多院
川越氷川祭の山車行事
大沢家住宅
旧山崎家別邸 など



Aヒト・モノ・
コトの集散地

D台地のくらし
低地のくらし

小仙波貝塚
サツマイモ など

B「小江戸」
文化

関連文化財群

河越茶
新田開発
地割遺構 など

C新しもの好き

E災害と復興の
あゆみ

奥貫友山墓
川越市川越伝統的建造物群保存地区 など

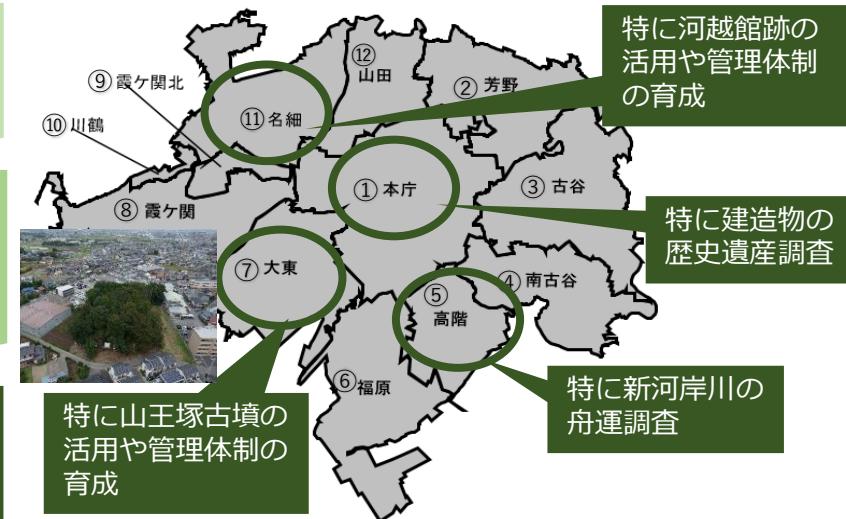
文化財保存活用区域

川越市では、現在12地区ごとに、地域の人たちとともにより良い地域づくりに向けた話し合いを行う場として、地域会議の設置が進んでいる。本市のこの地区という枠組みを、そのまま文化財保存活用区域として、地域会議の枠組みを参考に、部会等による歴史遺産の調査を通して、地域総がかりで文化財守る体制を目指す。

《課題》
地区内の歴史遺産について
周知と調査が必要

《方針》
市民とともに地区の歴史を
学び、未調査の歴史遺産を
調査する

《措置》
調査・講座等の実施
国史跡の活用・管理体制育成
…ほか



文化財保存活用区域

【関連文化財群】B 「小江戸」文化

1. 概要

「小江戸」という言葉は川越と江戸・東京の密接なつながりを示すキーワード、かつ川越の代名詞として広く定着しているが、川越での初出は大正時代であり比較的新しい呼び名である。しかし、それ以前から川越と江戸・東京の結びつきは強く、例えば17世紀前期に三代将軍の徳川家光はたびたび川越城を訪問した。また、江戸の天下祭の様式に影響を受けた川越氷川祭の山車行事や、東京の商家に似せた蔵造り町家など、江戸・東京から多くの文化が川越にもたらされた。



2. 主な歴史遺産

建 造 物：喜多院〔国指定〕、東照宮〔国指定〕、三芳野神社〔県指定〕、氷川神社本殿・八坂神社社殿〔県指定〕
大沢家住宅〔国指定〕、時の鐘〔市指定〕、埼玉りそな銀行旧川越支店（第八十五銀行本店本館）〔国登録〕

絵画・彫刻：三十六歌仙額〔国指定〕、木造天海僧正坐像〔県指定〕

古 文 書：榎本弥左衛門覚書〔県指定〕、上新河岸遠藤家文書〔市指定〕、元町二丁目井上家文書〔市指定〕

民俗文化財：川越氷川祭の山車行事〔国指定〕、川越氷川祭山車〔県指定〕

遺 跡：川越城跡〔県指定〕、新河岸川河岸場跡〔市指定〕 伝統的建造物群：川越市川越伝統的建造物群保存地区〔国選定〕

3. 課題

- ・関連文化財群の歴史遺産について、新河岸川舟運に関する調査が必要。
- ・関連文化財群の周知が必要。

4. 方針

- ・関連文化財群の調査として、新河岸川舟運に関する調査を実施する。
- ・関連文化財群の周知のため、歴史講座や「歴史遺産めぐり」のような町歩きの講座などを実施する。また、その情報発信について、展示会の実施や周遊ルートを検討し、周知に努める。

5. 措置

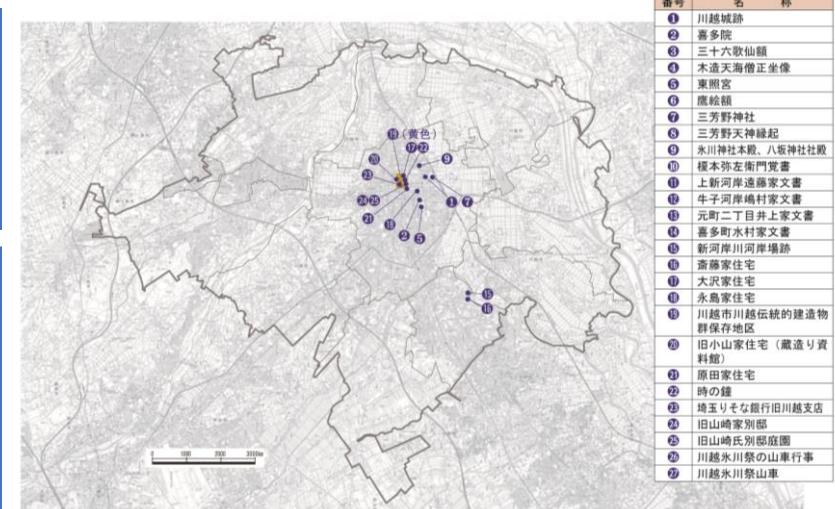
■B-1 歴史遺産の調査

関連文化財群Bの歴史遺産について、新河岸川舟運に関する調査を行う。

◆行政専門家
◆R6~15

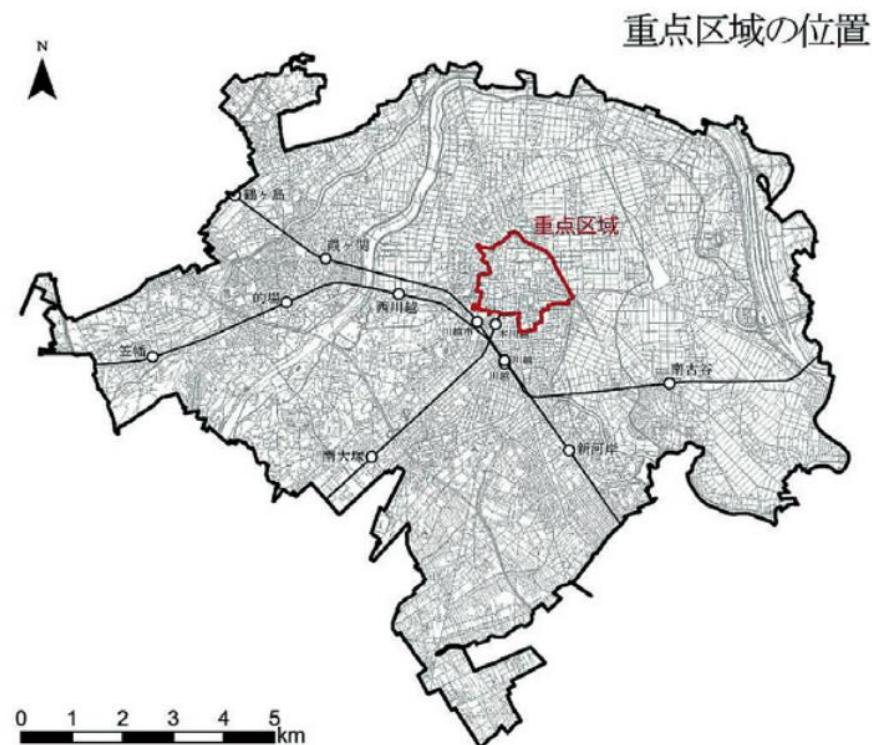
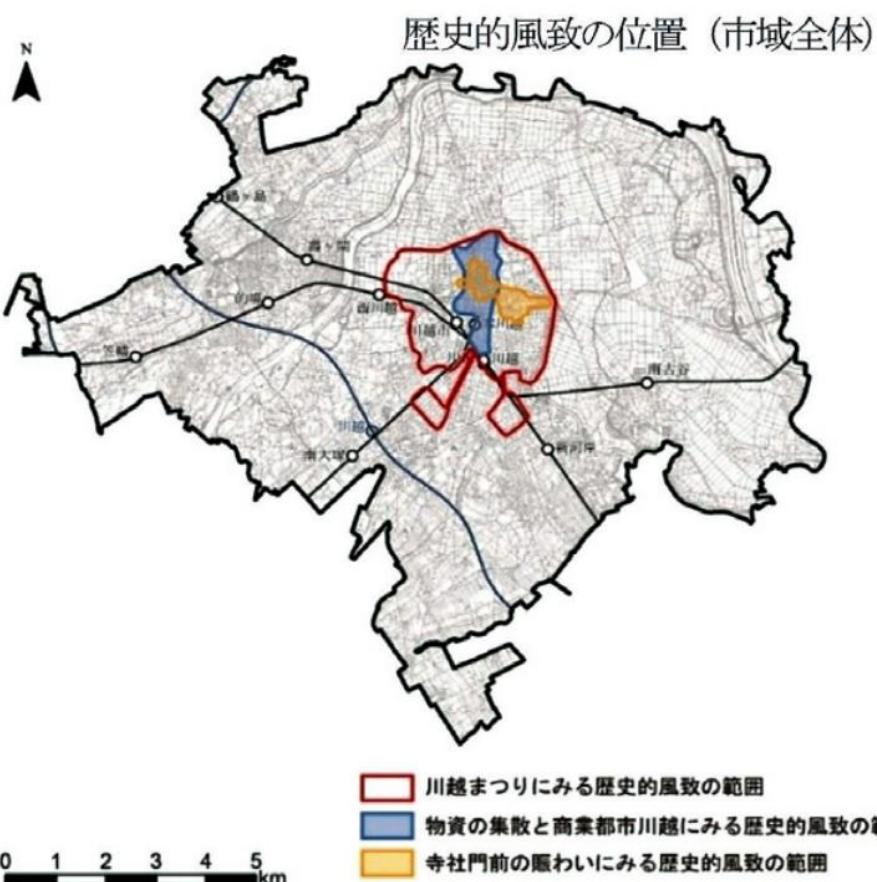
■B-3 「歴史遺産めぐり」の実施

関連課の協力を得ながら、伝建地区を始めとする市内の歴史遺産を、関連文化財群Bのもとに巡り歩くイベントを実施する。◆団体、行政
◆R 9~16

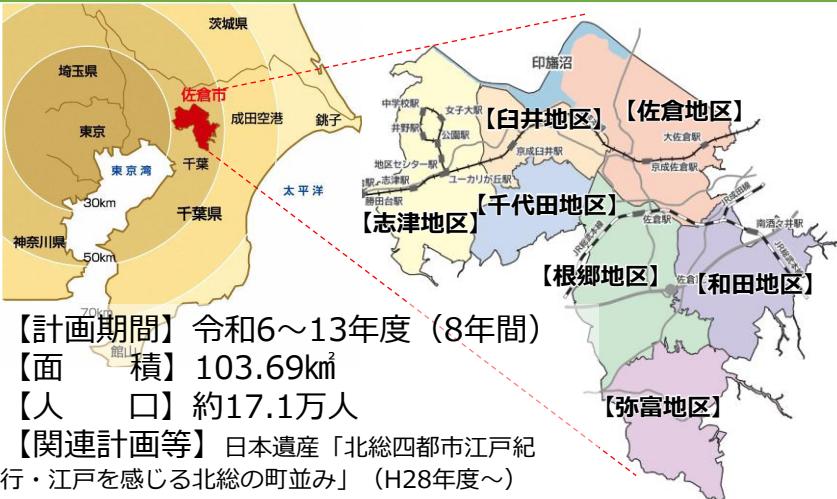


【参考】関連計画等

川越市歴史的風致維持向上計画（第2期：R3～R12年度）



05 佐倉市文化財保存活用地域計画 【千葉県】



【計画期間】 令和6～13年度（8年間）
 【面積】 103.69km²
 【人口】 約17.1万人
 【関連計画等】 日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」（H28年度～）

指定等文化財は、111件
 未指定文化財は、14,380件把握

◆ 指定等文化財件数

類型		国指定・選定	国登録	国選択	県指定・選定	県登録	市指定・選定	市登録	計
有形文化財	建造物	1	9	—	4	0	7	6	27
	美術	0	0	—	0	0	7	—	7
	彫刻	0	0	—	0	0	6	—	6
	工芸品	0	0	—	5	0	19	—	24
	書跡・典籍	0	0	—	0	0	1	—	1
	古文書	0	0	—	0	0	0	—	0
	考古資料	0	0	—	0	0	1	—	1
	歴史資料	0	0	—	1	0	6	—	7
		0	0	0	1	0	0	—	1
		0	0	—	1	0	2	—	3
無形文化財		0	0	0	1	0	0	—	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	—	1	0	2	—	3
	無形の民俗文化財	0	0	1	1	0	5	—	7
記念物	遺跡(史跡)	2	0	—	5	0	11	—	18
	名勝地(名勝)	1	0	—	0	0	1	—	2
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	0	0	—	1	0	6	—	7
文化的景観		0	—	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	—	0
文化財の保存技術		0	—	—	0	—	0	—	0
計		4	9	1	19	0	72	6	111

0：該当なし、—：制度なし

◆歴史文化の特徴

本市において歴史的に培われてきた地域の個性、地域らしさを示す歴史文化として次の5つを挙げる。

歴史文化① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化

印旛沼とそこに注ぐ河川を背景に育まれた豊かな自然によって、地域の核となる大規模な集落が形成された。印旛沼は人々に大きな恩恵をもたらし「印旛沼文化」と捉えられる固有の文化が各時代に醸成されていった。



【印旛沼】

歴史文化② 古東海道沿いに花開いた仏教文化

佐倉市域を南北に伸びる現在の国道51号線に近いルートは「古東海道」と呼ばれ、沿線上に仏教文化が花開いた。この道を介して当時の最先端の文化や技術が佐倉にもたらされ、仏教信仰や政治の中心地として繁栄を迎えた。



【仏面墨書き土器】

歴史文化③ 中世武家の興亡の舞台

中世の佐倉では、千葉氏をはじめとする武家が台頭し勢力を広げ、自らの本拠である城館を築いた。拠点と拠点をつなぐ街道・宿場も整備された。そのなかで、佐倉は離散集合を繰り返す中世武家の興亡の舞台となつた。



【本佐倉城跡】

歴史文化④ 江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

土井利勝による佐倉城の築城以降、佐倉は東の要衝として江戸を支え、江戸とは街道により結ばれた。幕末には、藩主堀田正睦のもと充実した教育が行われ、江戸から移住した蘭方医佐藤泰然が順天堂を開いた。現在も江戸型山車の引き廻しなどかつての江戸の祭礼文化が受け継がれている。



【坂戸の盆】

歴史文化⑤ 地域で継承される祈りと暮らし

寺社・仏教彫刻・宝物類、現在まで継承される祭礼文化・民俗・芸能など様々な祈りと暮らしの場とかたちが残る。これらは各地域の個性を伝えるものとして、地域の人々のたゆまぬ努力により継承されている。

◆推進体制

■行政 (佐倉市)	文化課/佐倉市立美術館/社会教育課/佐倉図書館/指導課/佐倉の魅力推進課 都市計画課/公園緑地課/企画政策課/広報課
■行政 (国・県)	文化庁/千葉県教育庁教育振興部文化財課/日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会/独立行政法人国際文化財機構文化財防災センター
■市民	市内在住・在勤者/本市の文化財・歴史文化に興味を持つ人々/ 各自治会・各まちづくり協議会・各商店会等
■所有者	文化財の所有者及び管理団体・伝承団体
■審議会	佐倉市文化財審議会/佐倉市市民文化資産運用委員会/ 史跡井野長割遺跡整備検討委員会/佐倉市史編さん委員会
■学識者	学識経験者/専門機関/高等教育機関
■民間団体	民間団体・ボランティア団体・観光団体・民間事業者など
■学校	市内/市外の小学校・中学校・高等学校

計画期間中の目標

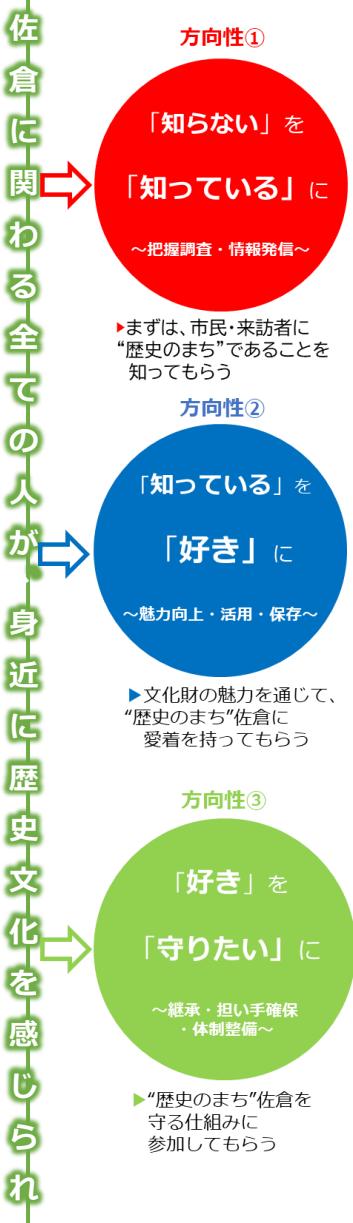
3つの方向性

大方針

課題（主要なものを抜粋）

方針

措置（代表的なものを抜粋）



①把握調査の推進と、正確かつ魅力的な情報の掘り起こし

- ✓把握できていない文化財がある。
- ✓調査が不十分な文化財がある。
- ✓指定・登録に至っていない文化財がある。

②より探求力の高い一貫した情報発信方法の設定

- ✓豊富な歴史文化を持つ佐倉の魅力が十分に知られていない。
- ✓地域住民が文化財に足を運ぶ機会が少ない。

③効果的・継続的な情報発信

- ✓SNS等を活用した情報発信が不足している。
- ✓展示施設がなく、文化財を直接目にする機会が少ない。

①他都市との差異を明確にしたブランディング

- ✓文化財の保存・活用の面でのブランドイメージの確立に至っていない。
- ✓佐倉学の改善、実施の継続。
- ✓地域の特性を活かした一的な景観形成の不足。

②教育・観光面での活用による魅力を繰り返し伝える機会の提供

- ✓実際に体験し、楽しみながら学ぶ機会がない。
- ✓佐倉市の歴史文化の特性・強みが観光に十分に活かされていない。
- ✓市内を訪れた観光客の消費を促す施設や拠点が旧城下町周辺で不足。
- ✓まちなかの文化財の案内が十分でない。

③佐倉の魅力の源となる文化財の適切な維持管理・整備

- ✓文化財を公開していくため、適切な管理と修繕が必要。
- ✓保存整備・活用が見込まれる文化財の今後のあり方についての検討が不十分。

①市民の歴史文化への想いをかたちにするための支援

- ✓祭礼に携わる地元住民の高齢化と新たに活動する住民の不足。
- ✓継承活動の進捗に差が生じている。

②次世代の文化財を守る人材、担い手の確保・育成

- ✓文化財や歴史文化に関わる活動のニーズがわからない。
- ✓市民が地域の文化財の保存・活用に参画するための窓口がない。

③文化財を支える体制の構築

- ✓文化財保護の役割分担が明確でない。
- ✓文化財の維持・管理や活用に要する費用の財源が十分でない。
- ✓文化財の適切な保存環境について各関係者との情報共有が十分でない。
- ✓市の博物館施設がなく、文化財を統括する体制が十分でない。
- ✓計画の推進にあたり、府内連携と進捗管理が求められる。

①情報発信の前提となる把握調査や指定・登録の推進

- ②佐倉の歴史文化を「知らない」人に向けたメッセージの創出
- ③メッセージを踏まえた「追体験」「新体験」による普及啓発

- ④既存・新規のツールを活かした効果的な情報発信
- ⑤歴史文化に関する継続的で幅広い展示の充実

⑥佐倉城や印旛沼の魅力を活かしたブランドイメージの確立

- ⑦佐倉学に関する事業・体制の見直し
- ⑧「歴史のまち佐倉」にふさわしいまち並み・沿道景観の形成

⑨体験型による新たな“楽しい”佐倉学の展開

- ⑩本市の特性を活かした新たな観光スタイルの展開
- ⑪観光客の誘致・消費促進に向けた拠点整備と連携体制の構築
- ⑫誰でも気軽に訪れることができる回遊機能の強化、環境整備

⑬歴史的建造物の保存整備

⑭史跡・名勝・天然記念物の管理整備

⑮伝統芸能団体を「地域を元気にするプレイヤー」に

- ⑯市民や民間団体等のニーズを踏まえた地域住民との連携体制の構築
- ⑰歴史文化を受け継ぐ新たな担い手の育成と円滑な継承

⑱文化財を守るための持続可能な保存・管理体制の構築

- ⑲文化財を守るための持続可能な財源の確保
- ⑳文化財の望ましい保存環境の構築・提案
- ㉑展示スペースの確保とネットワーク化による「まちの博物館化」
- ㉒計画推進・進行管理による実効性の確保

No.1	現状の把握が不十分な未指定文化財の把握調査
取組主体	◎行政
実施期間	R6～13

No.8	文化財の情報をまとめた冊子の編集・発行・販売
取組主体	◎行政・学識者
実施期間	R6～13

No.16	佐倉学におけるSDGsや探求学習などの新しい視点による幅広い文化財の活用
取組主体	◎行政・学校・民間団体
実施期間	R6～13

No.24	「学び」のコンテンツを活かした校外学習・教育旅行の誘致
取組主体	◎行政・学校・民間団体
実施期間	R6～13

No.38	継承活動におけるモデルケースの確立とノウハウ普及に向けた支援
取組主体	◎行政・所有者・民間団体
実施期間	R6～13

No.54	展示・収蔵スペースの確保・維持とネットワーク化
取組主体	◎行政
実施期間	R6～13

No.54	展示・収蔵スペースの確保・維持とネットワーク化
取組主体	◎行政
実施期間	R6～13

関連文化財群及び文化財保存活用区域

本計画では、歴史的・地理的に共通する文化財に一定のまとまりを持たせることで、措置の効果的な推進を図るために、佐倉市における歴史文化の特徴と対応する「関連文化財群」及び「文化財保存活用区域」を設定する。

◆佐倉市の歴史文化と関連文化財群・文化財保存活用区域の関係

*関連文化財群②・③、関連文化財群①の構成文化財が集積している印旛沼・臼井地区周辺については、次期計画での具体的な措置の推進を見据え、本計画では把握調査や情報発信、ブランディングなどにおけるテーマの一つとして位置付ける。

□ : 措置を推進する群・区域

◆関連文化財群の概要と措置

関連文化財群① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化

主な構成文化財

上座貝塚/間野台貝塚/井野長割遺跡/吉見台遺跡/六崎大崎台遺跡/常総型石枕/遠隔地との交流を示す石器石材、土偶、土器/臼井南式土器/井野長割遺跡出土資料/吉見台遺跡出土資料



佐倉市デジタルアーカイブ

主な課題

▶印旛沼は市の象徴として認識されているがアピールポイントとなる文化財が明確になっていない。

主な方針

▶構成文化財をアピールポイントとした「印旛沼文化」のイメージを確立し、情報発信を推進。

主な措置

①-2 SNSや「佐倉市デジタルアーカイブ」の活用による印旛沼文化に関する戦略的な情報発信（実施時期：R6～13）

取組主体
◎行政
・市民・学校
・民間団体

①-5 印旛沼文化に関する実物の文化財展示の推進（実施時期：R6～13）

取組主体
◎行政
・学識者

関連文化財群③ 中世武家の興亡の舞台

主な構成文化財

本佐倉城跡/臼井城跡/臼井田宿内砦跡/岩富城跡/志津城跡/海隣寺千葉氏供養塔/勝胤寺千葉氏供養塔/宝樹院のサザンカ

主な課題

▶本群の構成文化財や全体像を把握することができる場所や機会が少ない。

主な方針

▶各地区の展示スペースを活かし、つなげることで本群の構成文化財や全体像に触れる機会を提供。

[佐倉市の5つの歴史文化]

① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化

② 古東海道沿いに花開いた仏教文化

③ 中世武家の興亡の舞台

④ 江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

⑤ 地域で継承される祈りと暮らし

[関連文化財群]

関連文化財群①

関連文化財群②

関連文化財群③

関連文化財群④

[文化財保存活用区域]

文化財保存活用区域
(印旛沼・臼井地区周辺)

文化財保存活用区域
(詳細は次ページ)

関連文化財群② 古東海道沿いに花開いた仏教文化

主な構成文化財

長熊廃寺跡/墨書き土器「寺」「神屋」など多数出土/仏面墨書き土器/灰釉陶器蔵骨器/鳥取駅家の推定地/高岡新山遺跡/高岡大山遺跡

主な課題

▶仏教文化が栄えた古代の佐倉について、市民が学習する機会や見学できる文化財が少ない。

主な方針

▶出前授業や佐倉学講座で、地域の身近な歴史について学習する機会を設け、併せて情報発信を推進

関連文化財群④ 地域で継承される祈りと暮らし

主な構成文化財

鎧木麻賀多神社本殿附棟札2枚/大佐倉八幡神社本殿/密蔵院薬師堂/佐倉麻賀多神社神輿渡御/坂戸の念仏/和田地区民俗資料



神輿渡御

主な課題

▶個人や地域で歴史文化や文化財を担っていくことが人的・組織的・資金的に難しくなっている。

主な方針

▶所有者・管理者・継承団体の実態を踏まえ、今後の継承や担い手確保に向けた支援を実施。

主な措置

④-8 地域の伝統芸能の普及の推進
(実施時期：R6～13)

取組主体
◎行政・市民
◎所有者・民間団体

④-12 文化財の所有者・管理者・伝承団体への補助金の交付や民間助成金の導入支援
(実施時期：R6～13)

取組主体
◎行政・所有者

【文化財保存活用区域】江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

今から約400年前、慶長15（1610）に佐倉の領主となった土井利勝は、翌年より約7年をかけて佐倉城を築いた。土井利勝以降、有力な譜代大名が城主となり、老中をはじめとする幕府要職を務め、佐倉城は江戸の東の要衝として位置付けられ、政治的にも軍事的にも江戸を支えた。このように、現在の佐倉には江戸を支え、江戸と結ばれた歴史文化を今に伝える文化財が多く残り、これらを通して江戸の趣きを今に感じることができる。

●本区域の現状・課題

- ▶既存の展示スペースが活かされておらず、文化財同士の面的な繋がりが乏しい。
- ▶城と城下町に関する歴史文化を実際に体験し、楽しみながら学ぶことのできる機会が少ない。
- ▶日本遺産に認定された歴史文化の特性・強みが観光コンテンツとして十分に活かされておらず、観光客増加に繋がっていない。

●本区域の方針

- ▶区域内の文化財を活用した追体験・新体験の実施や、関連展示の充実、教育・観光の推進。
- ▶日本遺産に認定された歴史文化の特性・強みを活かした新たな観光スタイルを展開し、観光客の誘致・消費促進に向けた連携体制を構築。
- ▶佐倉市観光グランドデザイン「観光Wコア構想」との連動により、構成文化財を旧城下町周辺の拠点として活用するための環境整備を推進。

◆本区域に基づく主な措置

A-1城下町の歴史文化の魅力を、より深く知ってもらう「追体験」の企画・実施



取組主体 ◎行政・市民・民間団体

実施時期 R6~13

例 武家屋敷での甲冑試着会

A-2城下町の歴史文化の価値や魅力に別の価値や魅力を付加する「新体験」の企画・実施



取組主体 ◎行政・市民◎民間団体

実施時期 R6~13

例 佐倉城址公園でのアートイベント

A-6城下町の歴史文化に関する実物の文化財の展示



取組主体 ◎行政・学識者

実施時期 R6~13

例 佐倉市立美術館での文化財展示

A-13日本遺産の構成文化財を活用した体験プログラムの造成・販売・プラッシュアップ



取組主体 ◎行政◎民間団体

実施時期 R6~13

例 旧堀田家住宅での日本文化体験



06 南砺市文化財保存活用地域計画 【富山県】

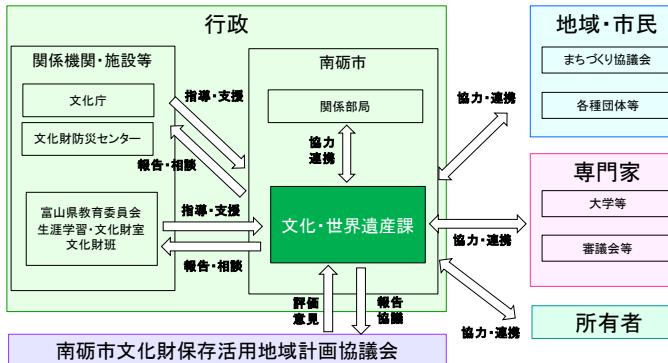
【計画期間】令和6~11年度 (6年間)

【面 積】668.86km²

【人 口】約4.8万人



推進体制



【関連計画等】世界文化遺産「五箇山の合掌造り集落」(H7年登録)、ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」(H28年度認定)、日本遺産「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」(H30年度認定)

歴史文化の特徴

1 南砺の自然と風土

本市は北部の平野部と南部の山間部に分けられる。平野部は庄川と小矢部川の豊富な水源による肥沃な土地で水田地帯が広がる。

本市の8割を占める山間部は1,000~1,800m級の山々が連なる豪雪地帯である。

①厳しくも豊かな自然との共生が形成した希少な集落景観 - 五箇山の合掌造り集落と散居村 -

山間部の深い谷あいの中腹やわずかな段丘上には、豪雪の気候・独特的の産業・篤い信仰の風土の中で歴史文化が培われ、合掌造り家屋の集落が形成された。

水田地帯が広がる平野部では、屋敷林に囲まれた「アズマダチ」と呼ばれる民家が点在する散村の形態「散居村」が多く見られる。

②さまざまな自然環境が魅せる景観と天然記念物

山間部には豊かな自然環境による貴重な地形・地質・植物があり、自然界の妙を今に伝える。

2 交流の歴史と文化

遙か3.8万年前から連綿と続く人とモノの交流の歴史がある。旧石器・縄文時代の石器の石材などに交流の証がみられ、古代は荘園の管理施設も置かれている。中世には峠道を通じて山間部と平野部の人とモノが往来した。

①遙か太古より続く交流と暮らし

旧石器時代の石器の石材、石器形態から遠方の地域との交流がうかがい知れる。縄文土器には関東・関西地方の影響を受けたものがある。古代には、東大寺に多くの荘園を寄進した有力豪族が台頭し、荘園の管理施設が見つかっており、米を中心とした交流の跡がみられる。

②門前町・市場町と五箇山独特の産業

中世末から近世にかけて瑞泉寺、善徳寺の門前の町で定期的な市が開かれ、峠道を通じて山間部の養蚕業及び塩硝・和紙生産などの産業が入り込み、人とモノの交流が活発化した。

指定文化財件数一覧

文化財の類型	国			県		市	総計	
	指定	選定	選択	登録	指定	登録		
有形文化財	8	—	—	24	17	—	106	155
建造物	5	—	—	24	6	—	12	47
美術工芸品	3	—	—	0	11	—	94	108
絵画	0	—	—	0	2	—	11	13
彫刻	1	—	—	0	5	—	22	28
工芸品	0	—	—	0	2	—	13	15
書跡・典籍・古文書	2	—	—	0	1	—	34	37
考古資料	0	—	—	0	0	—	6	9
歴史資料	0	—	—	0	1	—	8	9
無形文化財	0	—	—	0	0	0	0	0
民俗文化財	1	—	—	2	0	4	0	8
有形の民俗文化財	0	—	—	0	2	—	2	4
無形の民俗文化財	1	—	—	2	0	2	0	11
記念物	4	—	—	0	7	—	87	98
遺跡	3	—	—	0	1	—	48	52
遺跡・名勝地・地質鉱物	0	—	—	0	0	—	1	1
名勝地	0	—	—	0	0	—	4	4
名勝地・地質鉱物	0	—	—	0	0	—	4	4
動物・植物・地質鉱物	1	—	—	0	6	—	30	37
文化的景観	—	0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	—	2	—	—	—	—	—	2
文化財の保存技術	—	0	—	—	—	—	—	0
総計	13	2	2	24	28	0	201	270

指定等文化財は、270件
未指定文化財は、1,752件把握

3 篤い信仰と文化圏

本市にはさまざまな寺社が存在しており、地域に根付いた篤い信仰心が息づく文化圏を形成している。

①広く浸透した浄土真宗

古来よりさまざまな神仏信仰がある中で、この地に広く長く浸透したのは浄土真宗であった。善徳寺や瑞泉寺に代表される多くの寺院やその跡地が遺る。

②信仰によって生まれた生業と文化

瑞泉寺再建に井波の大工や職人が関り、木彫刻の町として発展していった。五箇山の塩硝や生糸は中世より本願寺に納められていた。報恩講料理などの食文化も根付く。

③山・鉢・屋台・行燈行事をはじめとする祭礼行事

信仰の象徴として多彩な山・鉢・屋台・行燈行事が残っており、地域固有のコミュニティとして大切に受け継がれている。

基本理念

誇りある南砺文化の醸成

南砺文化を深く知り、守り伝えて、活かして磨く

課題

把握・調査・価値づけ

- ①文化財の掘り起しと把握及び調査研究が必要
- ②新たな知見に基づく文化財の指定、国登録の提案が必要

管理・保存・整備・継承
・防災・防犯

- ①文化財の管理・保存・整備・継承の継続的な実施が必要
- ②文化財の保存活用計画の作成が必要
- ③文化財の防災・防犯体制の確立・充実が必要
- ④文化財の担い手、継承のための仕組みづくりが必要

連携・活用・普及啓発・体制

- ①地域・関係団体との連携が不十分
- ②文化財の魅力発信と観光資源としての活用が不十分
- ③文化財の地域教育への普及啓発が必要
- ④文化財保存・活用体制の組織整備が必要

方針

基本方針①

「南砺文化を知る」

南砺文化を調査・研究して価値を明らかにする

- ①文化財の把握調査と調査研究の推進
- ②新たな知見に基づく文化財の指定、国登録の提案の実施

基本方針②

「南砺文化を守る、受け継ぐ」

南砺文化を守る仕組み・制度を整えて保存継承していく

- ①文化財の適切な管理・保存・整備・継承の継続的実施
- ②文化財の保存活用計画作成の推進
- ③文化財の防犯・防災体制の整備の推進
- ④後継者育成への支援

基本方針③

「南砺文化を活かす、磨く」

地域との連携を深め、南砺文化の活用を図り、魅力を高める

- ①地域・関係団体との連携の強化
- ②文化財等の魅力発信と観光資源としての活用の推進
- ③文化財の地域教育への普及啓発の推進
- ④文化財保存・活用体制整備の推進

主な措置

【1】指定等文化財の調査

指定等文化財の新たな知見に基づく価値づけに向けた個別の詳細調査を実施する。

- 行政・地域市民・専門家・所有者 ■R6~11



【9】指定等文化財の保存・整備・継承

指定等文化財の修理・修繕や、環境整備を行うとともに適切な保存や継承のための助言等を行う。 ■行政・専門家・地域市民 ■R6~11



【16】指定等文化財の保存・修理・整備のための支援

指定等文化財の保存・修理・整備するため所有者等が負担する経費について支援する。

- 行政・所有者・地域市民・専門家 ■R6~11



【19】文化財調査・活用を行っている団体との連携強化

文化財に関する活動を行う団体との連携を強化し、文化財保存活用支援団体への指定を目指す。 ■行政・地域市民・専門家 ■R6~11



【26】文化芸術アーカイブズの充実

文化財を紹介する専用HP「文化芸術アーカイブズ」の内容を充実させ、完成度を高める。 ■行政・地域市民・所有者・専門家 ■R6~11

文化財の一体的・総合的な保存と活用 (関連文化財群)

歴史文化の特徴

厳しくも豊かな自然との共生が形成した希少な集落景観
- 五箇山の合掌造り集落と散居村 -

さまざまな自然環境が魅せる景観と天然記念物

遙か太古より続く交流と暮らし

門前町・市場町と五箇山独特の産業

広く浸透した浄土真宗

信仰によって生まれた生業と文化

山・鉾・屋台・行燈行事をはじめとする祭礼行事

南砺の自然と風土

交流の歴史と文化

篤い信仰と文化圏

関連文化財群

1 悅久の原風景 - 五箇山の合掌造り集落と散居村 -

豪雪地帯の山間部には、五箇山の合掌造り集落が形成されている。平野部には、水田地帯に民家が点在する散居の形態「散居村」が広がる。平野部・山間部とともに、自然との共生により形成された集落景観が遺っている。



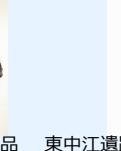
2 南砺の自然が織りなす景勝と天然記念物の妙

本市の山間部には、硬く浸食されにくい地層があり、急峻な地形が発達し、絶壁の渓谷が形成されている箇所がある。植生では、南の温かい地に生息する植物と北の寒い地に生息する植物の分布が重なる地点で植物が多様化している。



3 いにしえの遺跡が語る交流と暮らし

本市には富山県を代表する旧石器時代の遺跡群が発見されており、青森県産の黒曜石の石器が出土している。縄文時代には、ヒスイ製大珠など遠方から運ばれてきた石材、関東等の影響を受けた土器などが見つかり、いにしえの交流と暮らしを物語っている。



4 門前町・市場町と五箇山の産業が紡いだ交流文化

平野部に今も残る伝統的なまちなみは、中世末から近世にかけて開かれた。五箇山の塩硝・和紙生産の産業は峠道を通じて平野部に運ばれた。人とモノの交流が活発化し、本市の基礎を形成した。古いまちなみや峠道にその足跡がみられる。



5 南砺に根付いた信仰と歴史

本市には、1390年綽如が開いた瑞泉寺をはじめとして、城端の善徳寺など、浄土真宗における越中の中核的な寺院や寺院跡が数多く遺る。越中で初めて起きた一向一揆の地でもあり、その関連遺構が多数遺る。



6 篤い信仰心が生んだ生業・文化

本市に広がった浄土真宗は地域の人々の篤い信仰を得ており、それによって本市を代表する生業・文化が生まれた。瑞泉寺の再建に端を発する井波彫刻、五箇山の養蚕業・塩硝生産、報恩講料理などで、今日まで続くものが多い。



7 信仰の象徴 - 多彩な祭礼行事 -

本市では多彩な祭礼行事が行われている。特に山・鉾・屋台・行燈行事は江戸時代から続くものであり、当時の町の経済力と地元の工人の技術の粋が集められた精巧・優美なものとなっている。地域の文化を吸収し、地域色豊かな祭礼行事である。



関連文化財群1 悠久の原風景－五箇山の合掌造り集落と散居村－

概要

本市の8割を占める山間部には、豪雪地帯の深い谷あいの中腹やわざかな段丘上に五箇山の集落が形成されている。積雪の多い気候、独特的な産業、篤い信仰といった風土の中で生活文化、生業が培われ、合掌造り家屋が発達してきた山村集落である。平野部と違い水田に乏しく米があまりとれない地域であったため、養蚕業及び塩硝・和紙生産が営まれ、生活を支えてきた。合掌造り家屋はそのような生業と豪雪への対応から生まれた、急勾配の又首構造で切妻屋根の茅葺きの建物である。五箇山地域には昔ながらの合掌造り家屋が点在して遺っている。

本市北部の平野部は、小矢部川・庄川の豊富な水源により水田地帯が広がっている。広大な水田地帯は、屋敷林に囲まれた民家が点在する散村の形態「散居村」となっている。家の周りに水田を確保・管理することで効率的に農作業を行うことができるといわれている。散村の屋敷地には主屋を中心として納屋・土蔵・灰小屋があり、それらを屋敷林（カイニヨ）が取り囲んでいる。主屋は瓦葺の大きな切妻屋根の民家が多く、「アズマダチ」と呼ばれている。閑乗寺、丸山や医王山から望む眺望は砺波地域を代表する散村景観がよくわかるものとなっている。

平野部・山間部ともに、自然との共生により形成された集落景観がよく遺っており、悠久の原風景として今に伝える。

構成文化財



課題

- ①合掌造り家屋の保存継承のための支援が必要
- ②合掌造り家屋の防災設備の計画的な更新が必要
- ③五箇山への路線バス運行の支援が必要
- ④五箇山と散居村の景観保全のための施策が必要
- ⑤散居村の把握のためのアズマダチ把握調査が必要

方針

- ①合掌造り家屋の恒久的で適切な保存修理の推進
- ②合掌造り家屋の保存継承のための支援の充実
- ③合掌造り家屋の防災設備の計画的な更新の推進
- ④五箇山への路線バス運行の支援
- ⑤五箇山と散居村の景観保全の推進
- ⑥アズマダチの把握調査の実施

主な措置

【39】長期計画による相倉・菅沼集落保存修理と維持管理

相倉・菅沼集落において茅葺き屋根の葺き替えなど恒久的な保存修理や維持管理を計画的に実施する。

■行政・所有者・地域市民・専門家 ■R6~11

【42】重文建造物、相倉・菅沼集落指定文化財管理への支援

五箇山の重文建造物及び相倉・菅沼集落において防災設備点検、差し茅、雪囲い設置、屋根雪下ろし、小修理といった家屋の維持管理にかかる所有者負担に対して支援する。

■行政・地域市民・所有者 ■R6~11

【44】茅葺き屋根家屋の保存修理とその支援

重要文化財等の茅葺き屋根の葺き替えなど恒久的な保存修理を計画的に実施する。またそれを行う所有者の負担に対して支援を行う。

■行政・地域市民・所有者・専門家 ■R6~11

【47】茅場の整備への支援

茅葺き屋根の保存のため茅場の造成事業や維持管理に対して支援する。

■行政・地域市民 ■R6~11

【53】散居景観保全事業の実施

散居村の景観保全のための支援を行う。

■行政・所有者 ■R6~11

文化財管理の支援(屋根雪おろし)



茅葺き屋根家屋の保存修理



閑乗寺からの散居景観の眺望

※アズマダチ・屋敷林は平野部に多く見られるため箇所を示していない。
※茅葺(技術)・茅採取(技術)は箇所を特定できないため示していない。

07 小山町文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】 令和6～12年度（7年間）

【面 積】 135.74km^2

【人口】約1.8万人

【関連計画等】世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」（H26年登録）



歴史文化の特徴

1 富士山に関する歴史文化 活火山富士山とともに生きるまち

日本の象徴ともいえる富士山は古くから信仰や崇拜の対象であり、多くの寺社や登拝・遙拝の対象とされ、本町においても富士浅間神社や富士登山道などゆかりの資源や信仰が受け継がれている。

一方で、小山町は江戸時代の「宝永の大噴火」の最大の被災地でもあったが、小山の人々は力を合わせ復興を遂げた。

2 小山町への企業進出に関する歴史文化 企業進出による小山の産業革命

東海道線（現 JR 御殿場線）の開通を契機に富士紡の工場が進出したことで小山町は転換期を迎え、時には震災や戦災などの苦難を乗り越えながら、企業とともに町は発展していった。

現在でも 豊門公園やその周辺には豊門会館や森村橋など、富士紡ゆかりの文化財が数多くあり、その歴史と功績を身近に感じることができる。

3 足柄峠周辺に関する歴史文化 歴史と伝説が息づく足柄峠

古くから交通の要衝として利用された足柄峠には、古道や合戦の伝承地、城跡や寺社などの歴史文化資源が数多く分布している。また、小山町は金太郎（坂田公時）生誕の地といわれ、金太郎ゆかりの地が多く分布している。

足柄峠には『万葉集』にも登場する「足柄の坂」や「足柄山」の地名や、現在も残る足柄城跡などの史跡、弘法大師の伝承の残る聖天堂など、この地の歴史を示す歴史文化資源が数多く残されている。

指定文化財件数一覧

種類	種別	国指定等	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	0	6	8	14
	絵画	0	0	1	0	1
	彫刻	0	1	2	0	3
	工芸品	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	0	0	1	0	1
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0	0
	無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	1
記念物	遺跡（史跡）	1	0	1	0	2
	名勝地（名勝・特別名勝）	1	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	3	6	0	9
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	0
合計		2	4	18	8	32

指定等文化財は、32件 未指定文化財は、71,102件把握

推進体制



富士浅間神社



富士紡績株式会社 小山工場の外観



雪の積ある足柄城跡から望む富士山

課題

1 保存の課題

「究める」ための課題

- これまでに把握調査や詳細調査を実施した有形文化財などの歴史文化資源について整理が十分に行われていない
- 食文化をはじめとする無形の民俗文化財など、全体像の把握が十分に出来ていない歴史文化資源がある 等

「つなぐ」ための課題

- 指定等による保存に至っていないものがある 等

「まもる」ための課題

- 歴史文化資源の所有者・管理者の防災・防犯に対する継続的な意識啓発が必要 等

2 活用の課題

「ふれる」ための課題

- 歴史文化資源の価値や魅力が町内外の人々に十分に理解されていない
- 総合的な文化財情報の発信や歴史文化資源の価値や情報を発信するための看板や案内表示が不十分 等

「いかす」ための課題

- 歴史文化資源が学校での地域学習の場として十分に活用しきれていない 等

3 体制支援の課題

「整える」ための課題

- 歴史文化資源に興味・関心があり、保存・活用の担い手となることに意欲がある町民の力を生かしきれていない
- 行政における歴史文化資源の保存・活用に関わる人材が不足している 等

「支える」ための課題

- 資料館や収蔵庫のような歴史文化資源の保存・活用の核となる施設が不足している 等

方針

1 保存の方針

究める（歴史文化資源の発見・調査・研究）

- 既往調査成果に基づき文化財データベースを作成することで調査、研究の基礎とする。また新たな調査で得られた知見をもとにデータベースを更新していく
- 把握調査実施に向けた検討を行ったうえで、無形の民俗文化財や特産品の文化的側面に関連する未調査の歴史文化資源について重点的な調査を実施する 等

つなぐ（歴史文化資源の継承）

- 詳細調査の結果、価値が認められ、指定等の条件が整った歴史文化資源について、指定等による保存を推進する 等

まもる（歴史文化資源の防災・防火・防犯）

- 文化財所有者等の防災意識の維持・向上のため、歴史文化資源防災訓練を定期的に実施する 等

2 活用の方針

ふれる（歴史文化資源と触れ合う機会の創出）

- 幅広い世代に対して理解を促すため、歴史文化資源に関する情報の発信力強化に努める
- 文化財データベースの公開と、来訪者が歴史文化資源を理解するための説明板等の充実を推進する 等

いかす（歴史文化資源を活用した産業発展、まちづくり）

- 学校教育との連携を強化し、現地学習や出前講座、体験講座等の郷土学習の促進に努める

3 体制支援の方針

整える（助け合い、協力するための体制の整備）

- 文化財ボランティアの育成や郷土史研究の人材の育成により、歴史文化資源の魅力を守り伝える担い手を増やす
- 文化財専門職員の育成等により、文化財保護行政の推進体制を強化する。文化財専門職員の育成にあたっては、県や国との連携を十分に図る 等

支える（基盤整備や支援充実）

- 歴史文化資源の保存・活用の核となる、収蔵庫や公開・学習施設の整備に向けた取組を推進する 等

措置の例

3 特產品等の調査

水掛け菜・ワサビなどの特產品の歴史的背景や、現在の生産から消費における文化的側面の調査

■行政・所有者等・地域 ■R6～12

6 文化財データベースの構築と運用

石造物、美術工芸品等のデータベースの構築

■行政 ■R6～12

10 町文化財保護審議会等の開催

詳細調査を踏まえた文化財指定に向けた審議の実施（町文化財保護審議会） ■行政 ■R6～12

16 文化財防火デー等における訓練

消防署や地域消防団との連携、定期的な寺社・文化財建造物における防災訓練の実施

■行政・所有者等・地域 ■R6～12

18 わかりやすい冊子・パンフレットの作成

地域ごとの歴史文化資源紹介冊子や動画等の作成、内容の随時改訂

■行政 ■R6～7

23 サイン及び解説板整備事業

看板、案内標示、解説板の設置、修繕

■行政 ■R6～12

20 学校教育での文化財の活用（地域学習の促進）

現地学習、出前授業等、体験講座（古民具、出土遺物の貸し出し等）の実施

本計画書を活用した学校教育における調べ学習の推進

■所有者等・行政・地域 ■R6～12

27 文化財ボランティアの育成

ガイドボランティア等の養成講座の開催

■行政・団体等 ■R6～12

30 文化財専門職員の育成

計画的な文化財専門職員の採用と育成、専門職員の国・県等との人事交流、研修会への積極的参加

■行政 ■R6～12

35 保存・活用の施設整備

収蔵庫、公開施設、研究施設、学習施設の設置に向けての検討、整備

■行政 ■R6～7

関連文化財群と文化財保存活用区域

小山町の多様な歴史文化資源の関連性に基づき、一体的・総合的な保存と活用を図ることで、歴史文化への理解を高めるとともに、その魅力の向上を図ることを目指す。具体的には、歴史文化の特徴をもとに、共通の歴史性を持つものを「関連文化財群」として設定するとともに、空間的な一体性の高いものを「文化財保存活用区域」として設定。

小山町の関連文化財群

小山町の歴史文化の特徴を象徴する、特定のテーマに基づくストーリーの構築が可能な歴史文化資源を分類し、設定。

(1) 富士山への信仰と噴火との戦い

富士山は日本人にとって古来より信仰の対象として畏敬されるとともに、数多くの芸術作品にも取り上げられ、浮世絵など海外の芸術家にも大きな影響を与えてきた。

富士山の山頂までを町域とする小山町は、活火山とされる富士山の影響を受け続け、時には畏怖の対象として、さらには信仰の対象として、そして地域の産業に欠かせない資源として、ともに歴史を歩んできた。

(2) 紡績産業にみる小山の産業革命

明治の終わり頃、東海道線（現JR御殿場線）の開通を契機に富士紡が創業したこと、小山町は転換期を迎えた。戦争や震災などの苦難を乗り越えながらも町と共に大きく成長していくことで、小山に革命をもたらしたといえる。

現在も豊門公園周辺には、登録有形文化財（建造物）をはじめとした関連する文化財が多く残され、その歴史にふれることができる。

小山町の文化財保存活用区域

足柄峠周辺

富士山と並ぶ小山町のシンボルである足柄峠は、古くから交通の要衝として重要な役割をもち、人や物資の往来が盛んな場所だった。現在も歴史的な社寺や人の往来を示す石碑、中世の戦いの争いの痕跡を示す足柄城跡などの歴史文化資源が残されるとともに、峠からは美しい景観を望むことができる。

また、足柄峠周辺は童謡や童話などで有名な“金太郎”など、数々の伝説・伝承の残る地でもあり、歴史に思いを馳せながら歴史文化資源を巡ることができる。

関連文化財群（1）



伊奈半左衛門忠順像



スター博士の碑



明治期の馬車鉄道

関連文化財群（2）



工場と社員寮をつなぐ鮎沢橋

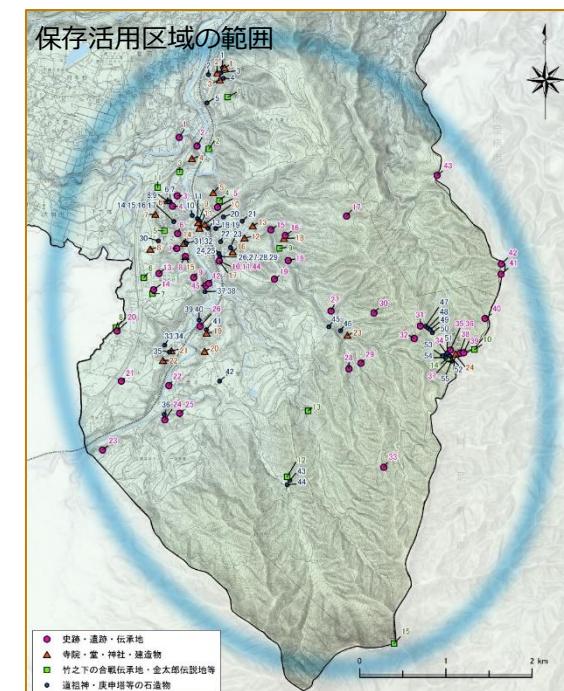


復原前の森村橋



復原後の森村橋

区域（足柄峠周辺）



文化財保存活用区域（足柄峠周辺）における取組

主な保存の現状と課題

- 足柄峠には、古道、城跡、石造物、歌碑等様々な歴史文化資源が存在しているが、それらの調査が不十分である。

主な保存の方針

- 足柄峠及び金太郎の伝承に関連する歴史文化資源の実態把握と価値の解明、未指定の歴史文化資源の文化財指定を推進する。

保存に関する措置（例）

C4 足柄城総合調査

地域住民等への聞き取りや文献を基に、必要に応じ足柄城及び城内の遺構のほか、周辺の砦の発掘調査の実施

■行政

■R6~7

主な活用の現状と課題

- 歴史文化資源の価値の周知と活用が不十分で、解説パネルや案内標示がない。町指定文化財「栗の木沢の唯念名号碑」なども存在しているが、道路標示が無いことや、解説パネルの老朽化が見られる。

主な活用の方針

- 足柄峠の歴史文化資源を情報発信するために、サインやパンフレット、ガイドなどを充実させる。

活用に関する措置（例）

C18 サイン及び解説板整備事業

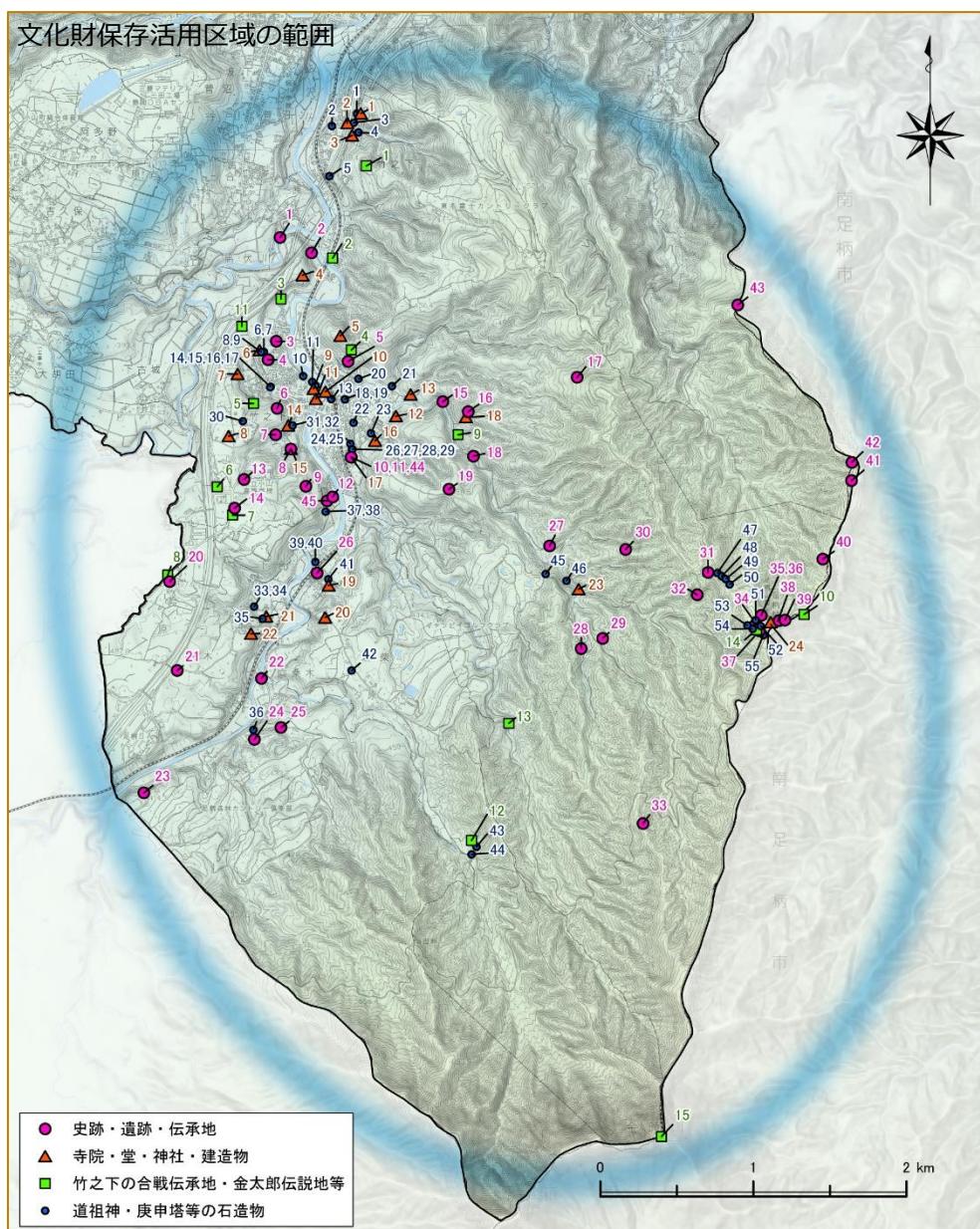
足柄城に関する遺構及び金時山を含む足柄峠のサイン標示の充実

■行政

■R6~12



文化財保存活用区域の範囲

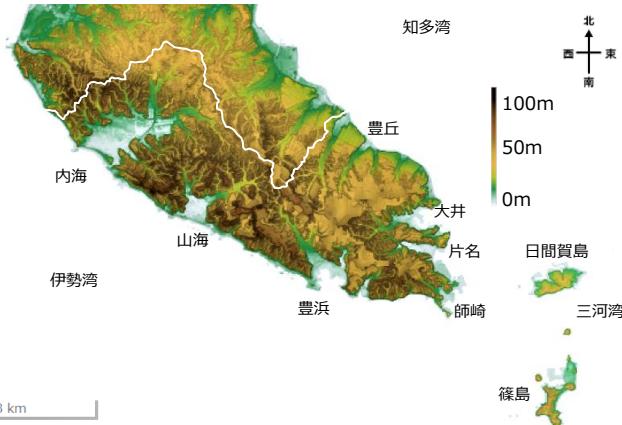


08 南知多町文化財保存活用地域計画 【愛知県】

【計画期間】令和6~14年度（9年間）

【面 積】38.37km²

【人 口】約1.6万人



推進体制

文化庁・愛知県

指導、助言 ↓ ↑ 報告、相談



南知多町文化財保護委員会

意見聴取
進捗管理

指定等文化財は、45件
未指定文化財は、2,311件把握

指定等文化財件数一覧

※「-」は該当なし。

種別	国指定	県指定	町指定	国登録	計
有形文化財	建造物	1	0	0	5 6
	絵画	0	0	4	0 4
	彫刻	0	1	7	0 8
	工芸品	1	0	2	0 3
	書跡・典籍	1	1	1	0 3
	古文書	0	0	1	0 1
	考古資料	0	0	2	0 2
	歴史資料	0	0	2	0 2
	無形文化財	0	0	0	0 0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	2	10	0 12
	無形の民俗文化財	0	0	2	0 2
記念物	遺跡	0	0	1	0 1
	名勝地	0	0	0	0 0
	動物、植物、地質 鉱物	1	0	0	0 1
文化的景観					
伝統的建造物群					
合計		4	4	32	5 45

歴史文化の特徴

1 昔から漁業が盛んで今も愛知県一の漁獲高があるまち

古くから本町域の住民の生業だった漁労活動は、近世に尾張藩船奉行の千賀氏の保護・振興策によって大きく発展し、漁業は、本町域の主産業として現在に受け継がれている。

2 海運業の繁栄ぶりを感じることができるまち

本町域では、古くから伊勢湾・三河湾海上交通の要衝という地理的利点を活かして海運業が盛んで、内海地区を中心に船主の家屋や社寺、石造物など、当時の繁栄ぶりを偲ばせる文化財が数多く残されている。

3 海で遊べる名古屋近郊の観光地として発展したまち

古くから景勝地として知られていた本町域は、近代の観光開発を経て名古屋近郊の観光地として発展し、現在も海がもたらす恵みの中で、日常を忘れて心を癒せる風光明媚な観光地として多くの人が訪れている。

4 独自の歴史文化がある篠島、日間賀島

篠島の人にとって伊勢神宮と深くつながった歴史文化があることが、また、日間賀島の人にとっては将軍家や藩主に御用鯛を献上したという歴史があることが誇りとして今に受け継がれている。

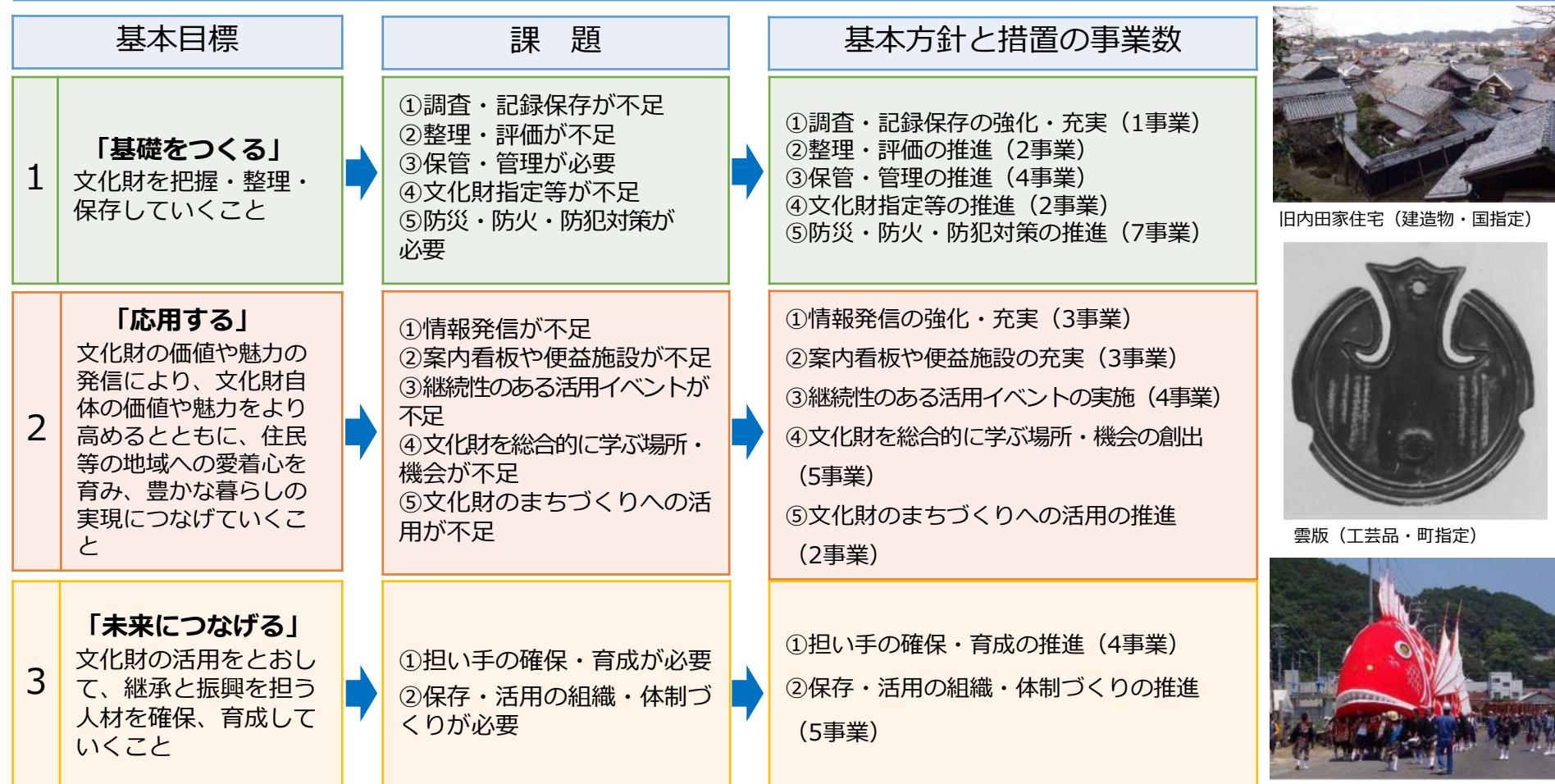
5 海に関係のある信仰、多彩な伝統行事が今なお受け継がれているまち

本町の伝統行事には地区ごとに様々な形があるが、やはり海に関わる行事が多いことが挙げられ、海に関係した多彩な伝統行事が各地で現在も受け継がれている。

【将来像】「愛着と誇りをもてる歴史文化があるまち 南知多」

本町の人々は海を中心に活発に活動してきた。

各地域に受け継がれてきた南知多町の成り立ちや歴史文化を今に伝える様々な文化財は、本町の大切な宝である。これら、先人が残してくれた貴重な文化財を本町民の共有財産として大切に守り、その価値を理解したり活かしたりしながら未来へ継承していくことで、住民一人一人の地域への愛着と誇りに思う気持ちを高めることにつながり、さらに、第7次南知多町総合計画における将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」の実現につながるものと考える。



主な措置

基本目標1 「基礎をつくる」（16事業）



1 調査・記録保存の実施

地域に所在する未調査の文化財や、把握調査後長期間を経た文化財等について調査し、記録保存していく。
■行政、所有者、住民団体、専門家
■R6～14



6 重要文化財「旧内田家住宅」、登録有形文化財「旧内田佐平二家住宅」の継続的な維持管理、修繕
文化財建造物を後世に残していくための維持管理・修繕等の事業を継続して実施していく。
■行政、住民団体、専門家
■R6～14



15 文化財防火等の訓練を通じた防災・防火・防犯意識の呼びかけ
所有者・住民等を対象として、文化財の防災・防犯意識の高揚を図るために、継続的に訓練等を実施する。
■行政、所有者、住民、住民団体
■R6～14

基本目標3 「未来につなげる」（9事業）



35 住民団体等との連携による担い手の育成
各地区住民と専門家との連携により、失われる可能性のある伝統行事や伝統文化の記録保存・復元や参加者の減少が目立つ行事支援など、各地区的祭礼・伝統文化が良い形で継承していくような対策を講じる。

■行政、住民、住民団体、民間、専門家
■R6～14

基本目標2 「応用する」（17事業）



17 ホームページ、SNS 等による歴史文化に関する情報発信
広報紙はもちろん、ホームページやSNS、文化財アプリ等で本町の歴史文化の価値や魅力を発信するとともに、住民等に文化財に関する新たな情報提供を呼びかける。
■行政、所有者、住民団体
■R6～14



21 ウォーキングコースの設定、歴史的建造物や所蔵資料の公開等の実施と案内看板の設置
ウォーキングコースの設定や歴史的建造物の公開、所蔵資料の展示など、本町の歴史文化を体験したり身近に感じられるような方策を施す。
■行政、所有者、住民団体、民間、専門家
■R6～14



27 文化財について学んだり体験できる場所・機会の創出
住民や来訪者等が本町の歴史文化を身近に感じられるよう、文化財に触れられる場所や機会を継続的に提供する。
■行政、所有者、住民団体
■R6～14



37 子どもガイド育成事業の推進
小中学生を対象に、町内の文化財を巡る事業を開催し、自分が住む地域への理解を深めるとともに、来訪者等を案内できるガイドを育成する。
■行政、所有者、住民団体、学校、民間、専門家
■R9～14

09 四日市市文化財保存活用地域計画 【三重県】

【計画期間】令和6～15年度（10年間）**指定等文化財件数一覧**（令和5年3月現在）

【面 積】206.50km²
【人 口】約30.5万人



四日市市の歴史文化の特徴

I 自然とともに生きる 海,山,川の恵み

- ①東海湖と東海地方の固有の植物
- ②水辺に生息・生育する希少な動植物 ③自然景観

II 遺跡が伝える人々の暮らし

- ①先史時代の人々の営みを伝える遺跡 ②古墳に見る地域の情勢

III 古代史の舞台

- ①記紀神話の舞台 ②朝明郡の郡家の成立と古代地方社会の発展

IV いまに伝わる市と武士の支配

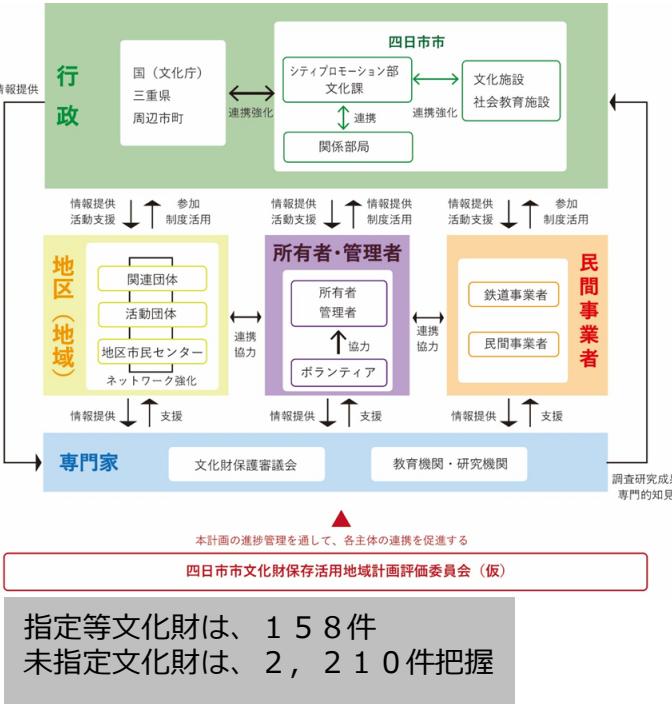
- ①伊勢平氏の活躍と伊勢三郎義盛 ②北勢四十八家による勢力争い
- ③赤堀三家による統治 ④伊勢安国寺由来の信仰 ⑤「四日市」の起こり

V 街道の往来が生んだ文化と江戸時代の面影

- ①幕府と大名による支配 ②東海道と四日市宿の繁栄
- ③縦横にめぐる街道の往来

文化財種別	国指定	県指定	市指定	国登録	国選択	県選択	合計(件)
有形文化財	建造物	2	0	5	45	—	52
	絵画	0	5	4	0	—	9
	彫刻	3	11	9	0	—	23
	工芸品	1	5	2	0	—	8
	書跡・典籍	0	1	5	0	—	6
	古文書	0	0	3	0	—	3
	考古資料	0	1	4	0	—	5
	歴史資料	0	0	1	0	—	1
	無形文化財	0	0	2	0	0	2
	民俗文化財	0	3	4	0	0	7
記念物	有形の民俗文化財	1	1	14	0	1	18
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	—	0
	史跡	1	6	10	0	—	17
	名勝	0	0	0	0	—	0
	天然記念物	3	1	3	0	—	7
文化的景観	文化的景観	0	—	—	—	—	0
	伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0
合計	11	34	66	45	1	1	158

推進体制



VI 産業都市の基礎

VI 産業都市の基礎

- ①近代産業の発祥と四日市港の発展 ②鉄道の発達

VII 戦後の都市形成

- ①戦災を伝える戦争遺跡と復興都市計画
- ②港の工業地帯（コンビナート） ③伝える災害の記憶

VIII 地域に根ざした産業

- ①四日市萬古焼の発展 ②自然環境と人の交流が育んだ地場産業
- ③漁業と関連産業 ④伊勢茶の産地

IX 暮らしに息づく祭礼文化

- ①農村の暮らしを支える文化 ②受け継がれる祭礼行事
- ③守り続けられる獅子舞 ④鯨船行事

X 水とともに築かれた歴史文化

- ①伝承にまつわる水 ②清らかな水が育んだ醸造文化と暮らし
- ③近代の利水の歴史 ④用水整備による安定的農業の実現

【将来像】「文化財」を通じて人々がつながり 地区（地域）の豊かな暮らしや文化を創造し 未来へ継いでいくまち 四日市

文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組み

[基本方針]

①知る

「文化財」に対する調査や研究を促進し、本市の歴史文化を解明するとともに、生涯を通じて地区（地域）の「文化財」を学ぶ機会をつくる。

調査・研究

- ・「文化財」調査が不十分
- ・「文化財」の消失が進行
- ・「文化財」の現況の把握が不十分

学び・普及

- ・地区（地域）における「文化財」の価値に関する情報発信の不足
- ・小中学校との連携不足
- ・地区（地域）における「文化財」の価値を学ぶ機会の不足

[方針]

- ・未調査の「文化財」の把握調査実施
- ・歴史的価値の高い「文化財」の詳細調査実施
- ・「歴史文化遺産」をデータベース化、運用

- ・「文化財」の価値の発信と学びの場の充実
- ・ふるさと学習の充実
- ・地区における学びの場・機会を設ける

[主な取組み]

6 「歴史文化遺産」リスト、データベースの作成、公開

地区（地域）や個人で大切に残されている「文化財」を把握し、「歴史文化遺産」リスト及びデータベースを作成し、地区単位で整理を行い、ホームページや地区市民センター等で公開する。

- 行政、地区・地域、管理者・所有者、専門家 ■R6～15

28 「文化財」防災マニュアルの作成及び応急的な保護を行う体制整備

災害に備えるための指針となるマニュアルを作成する。また、災害発生時には、県・国と連携し、被災文化財の状況確認、「文化財」所有者・管理者及び県との連絡調整、修理に関する体制を整える。

- 行政、地区・地域、管理者・所有者 ■R6～15

39 地区の「文化財」を活かした活動及びその支援

各地区における、「文化財」を活かした活動（冊子づくり、まち歩き、マップ作り、サロン活動、体験イベント、郷土史会等の交流を促進する活動団体の成果発表や情報交換等）及びその人的、経済的支援。地区市民センターと連携。

- 地区・地域、行政、管理者・所有者、専門家（民間） ■R9～15

48 学校と地区（地域）との連携

地区（地域）の「文化財」に関する学習支援や情報発信により、学校と地区（地域）との連携を図り、担い手育成につなげる。

- 行政、地区・地域、管理者・所有者 ■R6～15

②守る

「文化財」を、地区（地域）で共有する宝として、所有者や管理者だけでなく、地区（地域）で守り、継承していく。

保存・修理

- ・修理等に関する資金の不足
- ・未指定文化財の保存が困難
- ・「文化財」の保存・保管施設の老朽化

- ・修理・維持管理等の所有者・管理者支援
- ・民間資金の活用支援
- ・未指定の「文化財」の保存への支援
- ・多様な方法による「文化財」の保存・保管

防災・防犯

- ・災害及び盗難への対策不足
- ・災害発生時の対応の未整備

- ・災害への危険性の把握
- ・地区（地域）の防犯対策を支援
- ・防災マニュアル作成及び応急的保護体制整備
- ・災害時の「文化財」避難施設の整備
- ・災害時の「文化財」の所在等を確認

③活動を育む

「文化財」に関する情報発信の充実や関連施設等の活用により、市民等が「文化財」に関わる多様な機会を作る。「文化財」を通じて地区（地域）の活動を多様化、活性化する。

情報発信

- ・施設での取組みについての情報発信不足
- ・情報発信に関する主体間の連携不足

- ・市民にわかりやすい「文化財」の情報発信
- ・シティプロモーションとして一体的・総合的な情報発信
- ・多様な主体による情報発信

活動・体験

- ・地区（地域）活動の継承が困難
- ・地区（地域）活動の実施に伴う人的、金銭的負担
- ・「文化財」の魅力に対する市民の意識が希薄

- ・地区（地域）活動への支援（情報提供、ノウハウ、ボランティア等）
- ・多様な主体による連携した取組み
- ・全市的な取組みの充実

④未来へ継承

文化財単位、地区単位に加えて、相互に連携、交流し、それぞれの取組みを支援することで、「文化財」を未来へ継承する。

継承・担い手

- ・担い手や行事への参加者が減少
- ・祭礼行事への関心が希薄

- ・多様な担い手育成
- ・若い世代が「文化財」に触れる機会の創出
- ・文化財に対する理解・関心を喚起

体制づくり

- ・行政の体制、府内連携が不十分
- ・地区団体と市の協働の不足
- ・地区団体の育成、団体間連携の不足
- ・広域連携が希薄

- ・市の体制強化及び府内連携の促進
- ・行政と地区等が連携・協働体制づくり
- ・活動団体同士の交流や連携促進
- ・他の自治体との連携した取組み促進

歴史文化の特徴を活かした文化財の一体的・総合的な保存と活用

関連文化財群

1 東海湖由来の湿地の植物

市内の丘陵地には、600万年前から100年前まで存在した東海湖（東海湖盆）に由来する湿地がある。湿地には東海地方の固有種をはじめとする貴重な植物が多数生育している。



御池沼澤植物群落

2 古代史の舞台 久留倍官衙遺跡と朝明郡

古代の四日市は、北部は朝明郡、南部は三重郡に属していた。久留倍官衙遺跡は、朝明郡の役所の遺跡であり、壬申の乱や聖武天皇東国行幸に関わる古代史の舞台ともなった。



久留倍官衙遺跡

4 近世東海道と四日市宿

江戸時代、四日市宿は、東海道の43番目の宿場町となり、人と物の往来が活発だった。また、富田は立場、日永は間の宿としてにぎわった。日永の追分は、伊勢参宮道との分岐点だった。



日永の追分

5 産業都市四日市の礎となった近代産業

幕末より、四郷地区をはじめとして本市では近代産業が盛んとなり、四日市港の発展や鉄道の整備による輸送力の増強に伴い近代化が進み、産業都市となった。



旧四郷村役場

文化財保存活用区域

1 近代産業発祥の地 四郷の歴史文化

関連文化財群5「産業都市四日市の礎となった近代産業」の文化財群が集中している。また、伊勢安国寺に由来する寺社や仏像、大念仏などの祭礼行事もある。



2 漁師町の歴史文化 富田、富洲原

漁師町として発展し、町並みが残る。鳥出神社の鯨船行事のほか、石取祭やけんか祭り等の祭礼行事も行われている。漁業に関連し製網等の地場産業も発展し、歴史的価値のある近代建築も残る。

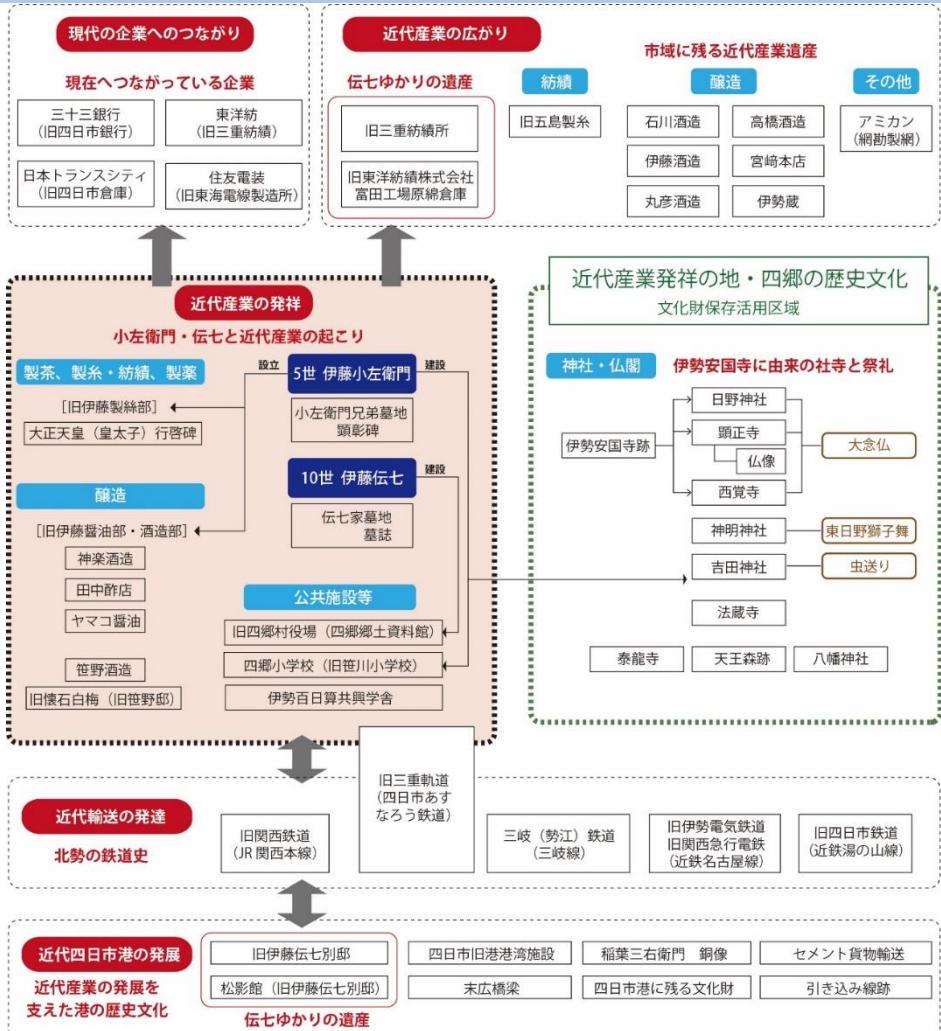
【関連文化財群5】産業都市四日市の礎となった近代産業

概要

幕末から近代にかけて、四郷地区では、製糸・製茶・醸造などの産業が盛んになり、四日市港の発展や鉄道による輸送力の増強に伴い、四日市市の近代産業発祥の重要な地の一つとなった。5世・6世伊藤小左衛門や9世・10世伊藤伝七は、工場の機械化や輸出産業の近代化という流れを逸早く読み取って事業を拡大し、興した企業のいくつかは地元に根を下ろし、各地に伝播した企業は業態も変革し製品も多角化して、現代に適合しながら継承されている。また、これらの先人たちは学校の創設や役場建設の寄付、働き口創出のための工場建設等でも地域に大きく貢献したことから、今でも住民に敬われる存在となっている。



末広橋梁（旧四日市港駅鉄道橋）



課題

- 近代化遺産となる「文化財」の消失と減少
- 関連する「文化財」の周知不足と計画的な取組みが不十分
- 民間の所有者や事業者との連携の不足
- 「文化財」を活かした景観づくりが不十分 等



旧東洋紡績富田工場原綿倉庫

方針

- 近代化遺産の調査と価値の評価
- 近代化遺産としての指定・登録と計画的な修理
- 民間事業者等との連携による取組み
- 四日市港の歴史を活かしたまちづくり



アミカン本社事務所

主な取組み

88 近代化遺産調査

近代化遺産について価値付けを行い、連携して保存・活用を図る。

- 行政、専門家、地区・地域、管理者・所有者 ■R6～15

89 未指定文化財の指定・登録

調査、情報取集を図り、指定・登録に向けて、所有者、管理者に働きかける。

- 行政、管理者・所有者、専門家 ■R6～15

93 「文化財」マップの作成

食事、休憩場所、公共交通機関等、来訪者が「文化財」を巡ることができるような情報発信を行う。

- 行政、地区・地域、管理者・所有者 ■R6～15

94 四日市港「文化財」巡り

潮吹き防波堤や末広橋梁等、「文化財」を中心に散策するイベントを行なう。工場夜景クルーズ等の既存事業も合わせてPRする。

- 行政、地区・地域、管理者・所有者、専門家（民間） ■R6～15

10 東近江市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和6~12年度（7年間）

【面 積】約388.37km²

【人 口】約11.2万人

【関連計画等】

日本遺産「琵琶湖とその水辺景観
—祈りと暮らしの水遺産—」
(H30年度)

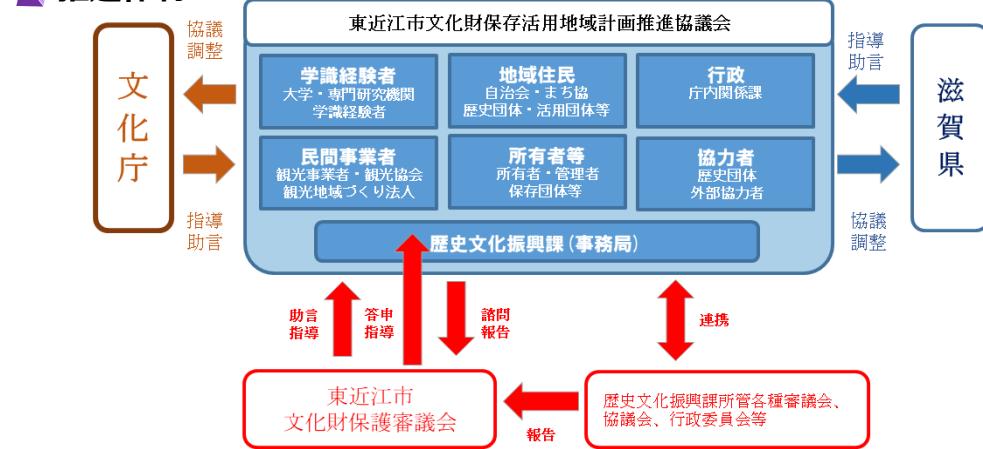


■ 指定等文化財件数

指定等文化財は、423件
未指定文化財は、4,894件把握

種 別		国 指定	国 選定	国 選択	国 登録	県 指定	県 選択	市 指定	合計
有形文化財	建造物	13	-	-	101	12	-	40	166
	絵画	5	-	-	0	2	-	19	26
	彫刻	23	-	-	0	4	-	69	96
	工芸品	6	-	-	0	0	-	31	37
	書籍・典籍	6	-	-	0	8	-	13	27
	古文書	2	-	-	0	1	-	5	8
	考古資料	1	-	-	0	1	-	6	8
	歴史資料	0	-	-	0	0	-	2	2
無形文化財		0	-	0	0	0	0	2	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	0	3	0	1	4
	無形の民俗文化財	1	-	2	0	0	7	5	15
記念物	史跡	6	-	-	0	9	-	6	21
	名勝	0	-	-	0	0	-	4	4
	天然記念物	2	-	-	1	0	-	2	5
文化的景観		-	1	-	-	-	-	-	1
伝統的建造物群		-	1	-	-	-	-	-	1
総計		65	2	2	102	40	7	205	423

■ 推進体制



■ 歴史文化の特性

鈴鹿の山々から琵琶湖へと広がる東近江市では、それぞれの環境に適応した生活文化が形成されてきました。人びとの営みは、旧石器時代にはじまり、長い時間をかけて歴史文化、伝統文化へと昇華し、現在に引き継がれています。

鈴鹿の森と水に育まれた暮らしの文化

森で生まれた一滴の零は河川となり、流域の田畠を潤しながら琵琶湖へと注ぐ。山間部では、棚田をつくり、扇状地では溜池を掘り、下流域では溝田をつくり、稲作が行われた。このように、森が生み出す恩恵と森から生まれた水を巧みに使いこなす生活文化こそ、本市の歴史文化の特性と言える。

街道がもたらしたひと・もの・ことをつなぐ往来の文化

市域には、古代東山道をはじめ、中世、鈴鹿越えに使われた八風街道や千草街道、近世の御代参街道や朝鮮人街道が走り、絶えず「ひと・もの・こと」が行き交い、政治や経済、文化に大きな影響を与えてきた。古代から続く「ひと・もの・こと」をつなぐ往来の文化は、本市の歴史文化の特性となっている。

多様で重層的な信仰と豊饒・安寧を願う祈りの文化

神社仏閣やこれらを支える宗教組織として檀信徒や宮座、講等の信仰の組織が重層的に引き継がれ、村落住民を強く結び付けることで、今につながる近江の惣村自治の文化が育まれてきた。多様な信仰と豊饒・安寧を祈る文化こそ本市の歴史文化の特性である。

時代を拓くものづくりの文化

本市では木地師の轆轤技術や鋳物師の鋳造技術が確立され、堀井新治郎父子によって謄写版による印刷技術が開発されるなど、様々なものづくりが行われてきた。時代を切り拓くものづくりの文化は、本市の特性の1つである

課題

調査に関する課題

- ・文化財全般の調査方針が定まっていない
- ・地区によって調査・把握できていない文化財がある
- ・指定等文化財の現況確認ができていない

保存管理に関する課題

- ・指定等文化財全体の保存管理が十分でない
- ・文化財を保存・管理する環境が整っていない
- ・文化財所有者の保存管理面での負担が大きく、保存措置が十分でない

活用に関する課題

- ・文化財を十分に生かしきれていない
- ・子どもや高齢者を対象とした活用事業が少ない など

ひとつづくりに関する課題

- ・高齢化や人口減少により文化財が消失の危機に瀕している
- ・文化財の保存・活用を支える人材が少ない
- ・主体的に活動できる文化財保存活用団体が少ない

組織・体制に関する課題

- ・文化財の適切な保存・活用ができる
- ・文化財の保存・活用に関わる人や組織の連携が図れていない
- ・文化財所有者の経済的負担が大きい

情報発信に関する課題

- ・文化財に関する情報発信が十分でない
- ・情報発信の手段が限定的で多様性がない

基本目標・方針

文化財の把握と掘り起こし

地域や類型ごとの不均衡を均し、文化財の掘り起こしとその価値の把握に努める。

【方針】

- ・文化財類型や地域バランスを考慮した調査計画を作成する など

地域住民による文化財の保存・継承

文化財所有者・継承者の負担を軽減し、地域全体で保存・継承に取り組んでいくよう、環境整備や仕組みづくりに取り組む。

【方針】

- ・文化財を保存する周辺環境の整備を進める
- ・文化財所有者、担い手等への継承支援を強化する など

連携・協働による活用の推進

多様な人びとが関わることができるよう、各種団体と連携・協働しながら文化財の適切かつ積極的な活用を図る。

【方針】

- ・文化財の更なる活用を図る
- ・ボランティアガイド、サポーター等の人材を育てる など

文化財を生かしたまちづくりの実践

歴史文化に触れる機会や文化財に関する情報を提供するとともに、文化財を生かしたまちづくり活動を支援する。

【方針】

- ・多彩な手法を用い、文化財に関する情報を提供する など

主な取組の例

I-001 文化財指定候補リスト及び調査計画の作成

文化財データベースを基に文化財指定候補リストを作成し、種別、地区、文化財のおかれた状況等を考慮した調査計画を立案する。

- 行政、専門家、所有者、地域 ■ R6～12

II-001 文化財保存活用計画の策定

既存の文化財保存活用計画（保存管理計画）を改定するとともに、個別の指定等文化財（史跡百濟寺境内、五個荘金堂重要伝統的建造物群保存地区等）についても保存活用計画を策定し、文化財の適切な保存と活用を図る。

- 行政、専門家、所有者、地域、民間、市民団体
- R6～12

III-001 特別史跡安土城跡の公開活用の推進

市境に位置する特別史跡安土城跡を、管理団体である滋賀県と隣接する近江八幡市と連携して整備し、安土城跡の公開・活用を推進する。

- 行政、専門家、所有者、地域、民間、市民団体
- R6～12

III-015 ボランティアガイド育成

博物館の展示解説や、観光で訪れた来訪者へ文化財の解説をするボランティアガイドの育成に努める。

- 行政、地域、市民団体、所有者、民間、専門家
- R6～12

IV-008 文化情報発信の充実

本市の多種多様な文化財を広く周知・公開できるよう、ホームページやSNS等を活用した情報発信を充実する。

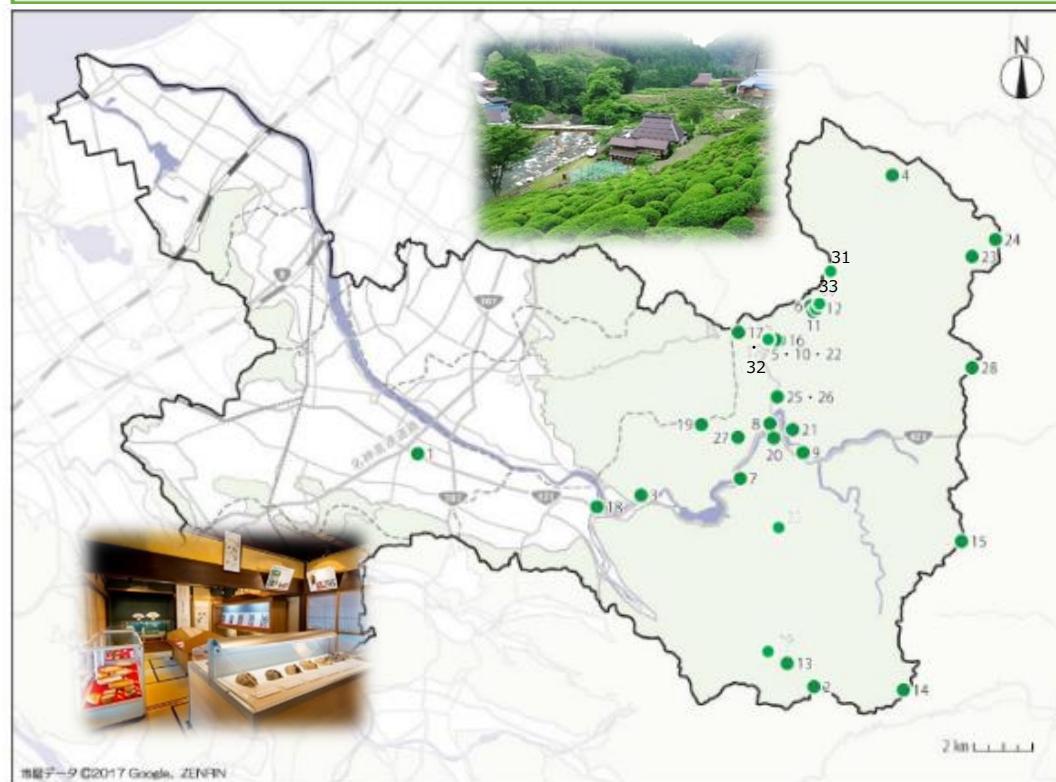
- 行政、所有者 ■ R6～12

■文化財の一体的・総合的な保存と活用 関連文化財群

惟喬親王伝承と山の文化ストーリー

東近江市には、惟喬親王にまつわる寺社や伝承が数多く残されている。大皇器地祖神社や筒井神社では惟喬親王を祭神として祀り、親王が考案したとされる轆轤による木地師の伝統が継承されている。

また、かつて鉱業が盛んで、君ヶ畠をはじめ、政所、蛭谷、箕川、九居瀬、黄和田には多くの鉱山があった。佐目町には愛知川原の石を拾い、口から炎を出して石に吹きかけ、あばれ牛に投げ付けて追い払った左一眼の童子の伝承が残る。童子の一連の動作は鉱石の製錬工程を連想させ、一眼は長年炎を見続ける鍛冶工の職業病といわれている。さらに、佐目町の若宮八幡神社境内社の塔尾金社には鉱山の神である金山姫命を祀っている。



■関連文化財群に関する現状・課題

- ・集落の高齢化率が高く、人口減少が進展している
- ・継承されてきた文化財が地域とともに消滅の危機に瀕している
- ・伝統文化や歴史文化を活用し、交流人口の増加や関係人口の増加につなげる取組が進められている

■関連文化財群に関する方針

- ・地域の文化財を地域住民が理解し、守り伝える体制を作る
- ・地域の文化財を地域で保存し継承する
- ・地域の伝統文化・歴史文化を活かした住民主体の取組を継続する
- ・伝統文化・歴史文化の取組に関わる人口を増やす

■関連文化財群に関する主な措置

関-001 森の文化の総合情報発信拠点づくり

鈴鹿山脈の集落に引き継がれている森の文化等(林業技術、木地師文化、政所茶生産等)の記録や資料を保存し、文化財として活用するとともに、これらの価値を発信する拠点を整備する。

■行政、市民・団体、所有者等、地域、民間、専門家 ■R6～10

関-002 文化財保存活用団体の組織化支援

地域住民が主体的に文化財の保存、活用に取り組む組織作りを支援する。

■行政、市民・団体、所有者等、地域、民間、専門家 ■R6～12

関-003 地域住民活動拠点の整備

文化財の保存、公開、活用等を行う住民活動拠点施設の整備及び充実の支援を行う。

■行政、所有者等、地域、民間、市民・団体、専門家 ■R6～12

関-004 文化財を活用した地域活動支援

住民活動拠点施設における伝統文化の継承や文化財の保存・活用を目的とした活動(ガイドや体験事業等)について、活動補助や技術的支援を行う。

■行政、所有者等、市民・団体、地域、専門家、民間 ■R6～12

関-005 観光事業での文化財の公開活用の取組支援

観光部局との連携により、民間団体や観光事業者等が企画する観光ツアーや地域と協働で造成し、交流や関係人口の増加につなげる。

■行政、専門家、所有者等、地域、市民・団体、民間 ■R6～12